

令和5年 第1回 東彼杵町議会定例会会議録

令和5年第1回東彼杵町議会定例会は、令和5年3月7日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
7番	後城 一雄 君	8番	浦 富男 君
9番	森 敏則 君	10番	橋村 孝彦 君
11番	吉永 秀俊 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	健康ほけん課長	氏福 達也 君
産業振興課長	楠本 信宏 君	町 民 課 長	井上 晃 君
農業委員会事務局長	(楠本 信宏 君)	税 財 政 課 長	欠 席
水 道 課 長	岡木 徳人 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
建 設 課 長	森 英三朗 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	主 任 書 記	山下 美華 君
--------	---------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	一般質問

6 散 会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 5 年第 1 回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

会議を始めます前にお知らせします。税財政課長が確定申告中のため欠席いたします。

それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これから諸般の報告をします。

はじめに、議長報告ですが、去る 2 月 17 日開催の長崎県町村議会議長会第 74 回定期総会の席上におきまして、代理であります、橋村孝彦君が、全国町村議会議長会会長並びに長崎県町村議会議長会会長から、それぞれ表彰を受けられております。本日の会議前にご本人へ伝達しておりますので、報告いたします。町議会議員として 15 年以上の永年在職規定による受賞であります。誠にありがとうございました。

その他議会閉会中における動向については、皆さんのお手元に配布をしておりますので、朗読は省略いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。総務厚生常任委員長、口木君。

○総務厚生常任委員長（口木俊二君）

おはようございます。

委員会調査報告書。本委員会において、総務課の所管である移住・定住及び過疎債について調査を実施したので会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

移住・定住の現況と過疎債の活用について

2 調査年月日

令和 5 年 2 月 6 日、7 日

3 場所

宮崎県高原町

熊本県山都町

4 調査内容及びその結果

2 月 6 日は、高原町議会の副議長及び町長より挨拶があり、その後担当課の職員から移住・定住及び過疎債についての説明がありました。はじめに結婚サポートセンター制度について質問があり、どのような制度や支援があるのかということで担当課の方は、初め高原町で「世話人」制度として検討していたが、宮崎県が少子化対策として開設したので町独自では設置していない。宮崎県の制度は会員制になっており、登録料として 1 万円（税別、2 年間有効）。初めは世話人が半年ほど支援をし、後は 2 人でということでした。

移住施策では、年々増加する人口減少に危機感を覚え、平成 23 年度に「高原町定住対策推進本部」を設置、本格的な定住対策の検討を始めた。平成 25 年度人口が 1 万人を割り込んだことから、1 万人復活を目標に 25 年より定住促進重点施策に取り組んでいるとのことである。

移住前の施策として、住居や仕事を探す活動を行う人に対し助成を行っており、コテージや農家民泊を利用した場合、コテージは 1 人 1 泊 2000 円で最大 5 泊、農家民泊は 1 人 3000 円で最大 2 泊となっているが、コテージの利用を延長したいと言われる方もいるとのこと。年間の利用者は 3~4 件程度となっている。

宿泊施設を利用された方がその後の移住につながっているかは調査されておらず、現在アンケートを採っており参考にしたいということでした。その中で住宅支援があるので、移住したいと言われる方が 3 割程度おられるとのこと。

公共下水道については未整備で、一部の地域で農業集落排水事業をしているが殆どが合併浄化槽で賄っており、補助金は東彼杵町の方が多いうように思えた。

過疎債について高原町では、平成 23 年度から過疎地域自立促進計画を 2 度改定し、令和 3 年度から新たに指定を受けている。過疎債活用実績として、学校給食業務委託事業、保育所利用料等負担軽減事業、広原地区町営住宅整備事業等 6 項目ほど活用されているが、このような事業とほかの事業と抱き合わせて活用されており、交付金自体はどこの自治体も多くはないが、もう少し説明があると思っていたが、我々が思っているようなものではなく、普通の交付金と同じような感覚で事業を進めているような気がしました。

2 月 7 日は、熊本県山都町での行政視察を行いました。初めに山都町議会の議長より挨拶があり、その後担当者より移住・定住についての説明がありました。なかでも高齢者率 50%以上で熊本県内の自治体で 1 番率が高いが、逆に言えば元気な高齢者が多いとのことである。

山都町は、標高が高くて寒く、分析はしていないがそれが原因で移住に結び付きにくいのかなと話されていた。有機農業（減農薬）での移住者が多く、昨年度は内閣府の SDGs 未来都市として受賞を受けられたということです。

お試し住宅として 13 棟用意していて、1 年間の短期滞在として貸し出している。元々校長先生が居住されていた物件だったりしたものを整備して貸し出している。空き家バンクに登録している住宅は最終的には売買契約されるのか、あるいは賃貸契約なのかの質問に対して、最初の内は 8 対 2 で賃貸の方が多かったが、3~5 年すると 6 対 4 の割合で賃貸した分を買いたいという希望もあるが、賃貸者も改修費用を出して大家として運用していきたいとの声もあるとのこと。

移住者の希望として田舎暮らしがしたいというのが一番の要因で、農業に関しては新規就農制度があったり、オーダーメイドツアーで農家に住んでもらうとか農業の師匠さんとの交流を丁寧に行っているとのこと。

この後、場所を移動して、平成 13 年に設立された「株式会社まちづくりやべ」（第 3 セクター）から委託運営されている「山の都地域しごとセンター」で担当者から説明を受けました。このセンターの主な仕事は、移住、定住、農業の相談窓口であり、移住に関しては移住の相談、住宅の紹介、仕事の紹介、移住後の相談や PR 活動を行っている。平成 27 年から令和 3 年度までに、しごとセンターを経由した移住者は 82 世帯 158 名、空き家バンク制度を使って

町内から町内へ定住した人は56世帯159名になっている。令和3年度までの移住者の定住率は79%で、移住世帯は82世帯、定住世帯は65世帯、転居世帯は17世帯となっている。民生委員が作成マップに色分けして、空き家をしごとセンターの担当者が調査して台帳にしている。空き家バンクの物件成立件数は平成28年から令和3年度まで107件、令和4年度は20件、平均成立数は20件ほど。しごとセンターでは、空き家利活用啓発広報誌やポスターを作成して啓発活動を行っているとのこと。ホームページによる移住・定住情報発信として移住者へのインタビューも載せている。移住者に対しての農業研修制度があり、週5日受け入れ農家での研修や、月2回の集合研修（座学、視察）を年間2,000時間ほど実践している。年間1～2名程度で終了者が6名になっている。

この「株式会社まちづくりやべ」は、株主が山都町、商店街店主、地元企業、商工会、個人と幅広い人脈の繋がりがあり、東彼杵町としても非常に興味深いことであり、良い所は取り入れて行政と共有される場所は参考にできればなと感じました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。産業建設文教常任委員長、浪瀬君。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

委員会調査報告書。本委員会の所管である道の駅や遊休農地の確認方法についての調査結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和5年2月6日、7日
- 2 調査事件 道の駅の現状
AIとドローンを活用した遊休農地の確認方法
- 3 場所 広島県福山市沼隈町「道の駅アリストぬまくま」
広島県尾道市役所
- 4 調査結果

道の駅アリストぬまくまは、令和元年度に重点「道の駅」の候補選定駅として挙がり、企画の概要としてソフト事業である地元生産者や企業と連携し、瀬戸内の柑橘や水産物等の6次産業化を推進し、鞆町山側トンネルやサイクリングロード等の整備を起爆剤にインバウンドにも対応した観光ルートを形成し、情報発信・交流による観光の拠点化を図る計画があるとのこと。参考のために内容等を聞く予定であったが、相手の都合により視察のみとなった。規模としては、道の駅「彼杵の荘」より若干小さ目ではあったが、店内には、カサゴ・太刀魚・アナゴ・赤貝等の魚貝類や白菜・キャベツ・人参等の野菜類、温州みかん・八朔・ネーブル等の柑橘類・花卉類・民芸品・加工食品等が展示販売されていた。

尾道市農業委員会では、農地法に基づき、毎年、市内全域の農地の利用状況を調査されているが、夏場の8月・9月の酷暑の中、紙の地図をもって1筆ごとに遊休農地等の確認作業をするのは、農業委員や農地利用最適化推進委員（計37人、平均年齢70歳）にとっても体力的な面や時間的な面で課題であったことから、サグリ株式会社が衛星データによる農地パト

ール調査を効率化する AI 診断システム「アクタバ」を提供し、ドローンによる技術支援を行う大信産業株式会社との連携により、安全で効率的な農地パトロール調査を実現できる状況をサポートされている。以前の調査は紙の地図を利用して実施されていたが、アクタバを利用することで AI が人工衛星画像から農地の利用状況を診断し、農地パトロール調査をされている。このシステムでは、農地 1 筆ごとに耕作放棄地率を判断し、タブレット端末に画面反映させることができ、ドローンによる撮影画像を組み合わせた農地パトロールにより、耕作放棄地率が高いと診断された農地を集中的に現地確認する事で、農地パトロール調査の効率化が図られている。急傾斜地や侵入困難な農地については、ドローン飛行を行い画像により耕作状況を確認されている。調査結果と農地台帳システムを紐づけすることにより、耕作放棄地の場所が可視化されるようになり、農地が遊休化する前に、地域の担い手等に利用を促すなど効率化が図られている。なお、確認作業が 4 分の 1 程度に短縮され、今年度の事業費は 385 万円の見込みです。また、衛星画像の入手は、世羅町との連携より実施されているので経費も安くなっているそうです。

本町においても、年々中山間地等では、遊休農地等が目立つようになってきている現状です。夏場の農地パトロールは、急傾斜地等も多く過酷でもあり、マムシやマダニ等による危険性も潜んでいます。諫早・大村・川棚・波佐見等の近隣市町との連携で実施されてはどうかとのアドバイスもあったぐらいで、今後の検討課題でもあり意義深い調査内容でありました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

次に、陳情第 7 号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情、陳情第 1 号庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情は、配布のみといたします。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。本日、ここに令和 5 年第 1 回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り定刻開会いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、トルコ・シリアで発生しました地震によってお亡くなりになられた方、お悔やみを申し上げますとともに、被災に遭われた方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りをいたします。

さて、今議会におきまして、条例の制定 5 件、条例の一部改正 9 件、過疎地域持続的発展計画の変更 1 件、専決処分の承認 1 件、補正予算 3 件、各会計当初予算 9 件、専決処分の報告 2 件をお願いをいたしております。何卒、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、配布をいたしております資料の中から主なものをご説明させていただきます。

12 月 22 日、全国茶品評会日本一の受賞報告会並びに祝賀会が行われました。そのぎ茶が 4 年連

続を含む5回目の日本一になりましたことは、生産者の方々ご努力はもちろん、関係者皆さま方に心より感謝を申し上げます。

12月25日、消防団によります年末警戒出動式を吉永議長、中島県議会議長、消防局東彼出張所、川棚警察署からの出席を得て実施をいたしたところでございます。

次に、1月3日20歳を祝う会を実施いたしました。対象者69人のうち49人の出席でしたが、代表で松添百花さんが、東彼杵町で受けた人々の温かさや愛情に感謝の言葉を述べられました。

1月8日町消防出初式を実施し、その後、3年に一度の郡連合出初式が波佐見町で行われ、大石長崎県知事も出席をされたところでございます。

1月22日、町民駅伝大会を実施いたしました。3年ぶりの大会となり、開催日が他の地域との競合により参加チーム数が少なかったのですが、来年度から上位入賞者だけでなく、飛び賞やブービー賞など牛肉やクジラ、いちご、みかんなどの地元の農産物の出品がどうなのか検討をお願いをしているところでございます。

2月2日、千綿女子高等学園跡地の旧建物解体に係る実施設計完了後、過疎債やデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、事業着手を計画しており、今後の財政支援につきまして陳情を行っております。

2月8日、長崎国際大学と包括連携協定を締結し地域課題の解決や国際交流の推進、スポーツ振興など、相互協力する内容となっております。

2月10日、東彼杵道路建設期成会での地元選出国會議員への陳情を行い、谷川代議士に同行していただき国土交通省道路局長、財務省主計局への環境アセスなどの早期着手についてお願いをいたしましたところでございます。

次に、2月26日、消防の春季火災訓練が一つ石地区、東町地区、上杉地区の3か所で実施をいたしました。

これは、春季全国火災予防運動が令和5年3月1日から7日まで実施されることに伴うもので、特に高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とするものでございます。

同じく26日町民綱引き大会を実施し、13チームの参加により熱戦が展開されたところでございます。

最後になりますが、その中に記載がちょっとされておりませんが、昨日3月6日に認知症カフェ開所式を行いました。

これは、認知症の方々やそのご家族方に医療介護の専門職、地域の人と交流をしたり、専門職員に色んな解決の方法などを相談できる場所となっております。2か月に一度の開催の予定でございます。以上で行政報告を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

それでは、これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉永秀俊君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番議員、後城一雄君、10 番議員、橋村孝彦君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（吉永秀俊君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、3 月 7 日から 3 月 16 日までの 10 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 3 月 16 日までの 10 日間に決定しました。

日程第 3 一般質問

○議長（吉永秀俊君）

日程第 3、一般質問を行います。

質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて 60 分以内。制限時間の 2 分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁ともに簡潔明解をお願いします。

順番に発言を許可します。はじめに 5 番議員、大石俊郎君の質問を許します。5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

おはようございます。今回は 2 点質問をさせていただきます。

1 点目は、町長の 2 期目公約について。2 点目は、交通体系の現状と今後の対策についてでございます。

まず 1 点目の町長の 2 期目公約について質問させていただきます。

今年 4 月 23 日に実施される町長選挙まで約 1 か月余りとなりました。すでに出馬表明をしておられる岡田町長は、次期出馬に際し、公約について準備を整えておられるものと推察をしております。

そこで、1 期目に積み残された事業、今まで検討しますと答弁をしておられた事業及び新規事業の 3 点についてお伺いをしていきます。

(1) 町長は 1 期目の公約の中に、交通の利便性と自然災害に対する強靱さを PR した工業団地の造成を掲げておられました。

令和 4 年 3 月、私の一般質問（施政方針）において、任期中は厳しいと答弁をしておられました。我が町における工業団地の造成は、町民の雇用と人口減少に歯止めをかけるためにも、極めて重要かつ必要な施策であると認識をしております。

そこで、2期目の公約として、この公約を再び掲げられるのかどうか、町長の現時点における想いをお聞かせください。

(2) 令和2年9月、私の一般質問において、現在の道の駅からショッピングモールの道の駅への変貌をとという質問に対し、町長は、町民皆様のご意見を伺いながら議会の許可を頂きましたら、用地の無償貸付による公募など、民間活力を活用した事業化ができないか、今後更に研究してまいりたいと思っておりますと答弁をしておられました。

このことに関し、町民の声を聞かれたのかどうか。また、聞かれたとすれば、その声はどのような声であったのか。その点をお聞かせください。

(3) 2期目の新規事業について何か考えておられるのですか。考えておられる施策があればお聞かせください。

大きな2番目の質問でございます。交通体系の現状と今後の対応について。

現在、町では地域公共交通計画策定委員会において審議が行われている最中ですが、その審議の進捗状況や交通弱者の対策等についてお伺いをしていきます。

(1) 現時点において、この審議は何回実施をされてきたのですか。

(2) 今後の審議は、あと何回審議をされる予定なのですか。

(3) 審議会から出される報告書は、いつ頃と予定されているのですか。

(4) 審議会委員の方々は何名で、どのような方々で構成されているのですか。

(5) 特に辺地地域における交通弱者の対策について、町長はどのような考え方を持っておられるのですか。以上、登壇での質問は以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点でございます。工業団地の件でございますが、令和4年度実施をいたしました町政懇談会におきましても、働く場所が欲しいとの多くの声をお聞きいたしました。

公約についてはまだ申し上げることはできませんが、本町にとって雇用の場の創出は大変重要だと考えており、まだ、今、立候補表明をいたしておりますが、この場で次の施策について述べるのがなかなか難しいことでございますので、質問をお聞きしながらお答えをさせていただきたいと思っております。

次に(2)の道の駅のショッピングモールの件でございますが、今のところ全体的な町民皆さんへの意見聴取が行えておりません。

と申しますのが、当初の予定では、令和3年度中に整備工事が完了とのことでありましたが、大幅に遅延し、駐車場部分の完成が昨年11月末、11月25日完全開放となりました。

整備後の駐車場可能台数は、普通車55台から68台に、大型車が4台から11台と増えております。土曜日曜、祝日は砂利の駐車場まで使用している現状でございます。

今後、砂利の駐車場をアスファルト舗装することを計画を今の段階でいたしておりますが、暖かくなり、行楽シーズンの駐車場の使用状況を見て、常設の店舗を建設する方が良いのか、トラック市や抹茶フェスなどのイベント用のスペースを確保するのが良いのか、まだまだ検討課題が多く残

っておりますので、今後時間をいただきながら検討させていただきたいと思っております。

もちろん町民皆様方のご意見を伺いたいと思っておりますが、まず、非常にその強い声を聞きませぬのは、駐車場から入る道だけじゃなくて、今の町有地の裏側の入口ですね。これを通過できて交通渋滞を緩和できるような感じ。裏口を開放する形。それも町民皆さんとの協議をしなくては、町単独で進められませんので。道路の拡幅等とか交通状況。

それと、私がアスファルト舗装にしたいと思っておりますのは、周辺の家屋から、どうも風が強い時なんか、特にゴミとか埃が舞うので、そこは先に今の任期中で私が申し上げておりますのは、舗装をとにかくしたいということで考えておりますし、今後、そういうモールなんかもそうございますけれども、町民の皆さんのまず意見を聞きたいんですが、順序がまだずいぶん遅れておりますので、誠に申し訳なく思っております。

それと、3番目の新規事業でございますが、今、公約を出そうかとしておりますが、まだ立候補表明をして告示があっておりませんので、私になったわけじゃございませんので選挙後となりますが、選挙の前に公約として、それで皆さんの判断を仰いでいただくという形になりますので、この場ではちょっと今のところ私が発言できることは差し控えさせていただきたいと思っております。

ただ、公約としましては、先ほどありましたように工業団地の造成に向けてはちょうど4年経過しましたが、引き続き私はこれには注力をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、大きな2番目の交通体系の現状と今後の対応につきましてでございますが、現時点においてこの審議は何回実施をされたのかということでございますが、今、3回実施をいたしております。8月、11月、そして今年の2月でございます。

今後の審議予定でございますが、現在、実施をいたしておりますパブリックコメントにおきまして大きな変更がなければ開催をいたしません。これは会議の方で報告させていただいております。軽微な変更の場合は書面決議でということで了解をいただいておりますので。そういう形になります。

(3) 審議会から出される報告書はいつ頃かということでございますが、これは令和5年、今月でございますが3月下旬の見込みでございます。

それから、(4) 審議会委員の方々の方々の人数でございますが、町長と公共交通事業者7名、それから道路管理者1名、関係行政職員5名、学識経験者1名、それから地域公共交通の利用者4名、公安委員会1名、それと町長が指名する職員4名、合計24名となっております。

(5) の辺地地域における交通弱者の対策等についてどのような考えを持っているかということでございますが、今、区域の運行をいたしておりますのが大野原高原線東部循環線におきましては、これまでの定時・定路線運行から区域運行へ運行形態を変更し、予約に応じて運行するデマンド交通、ドアツードア型へ切り替えたいと私は考えております。これまでのルートに周辺の交通空白地域も含めて、バス停が遠く利用しにくかった地域も利用できる環境を整えていきたいと考えているところでございます。

それと、事業者協力型自家用有償旅客運行というのがございますので、特に川内地区や遠目地区などについては、需要が限定的であることが想定される一方で、タクシー事業者も運転手不足がかなり深刻化をしているために、地域でドライバーを確保して、乗り合い交通サービスの運行を行い、

交通事業者が運行管理と車両整備を担う、事業者協力型自家用車有償旅客運送導入を検討していきたいと思っております。

車両につきましては、過疎債を活用して整備をしていきたいということで考えております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

工業団地の造成については、やはり町長も雇用という観点からも重要というふうに答弁しておられました。また、工業団地も最後の方で造る必要性もあるという、このように述べられたということと理解をしております。

そういったことを踏まえて、ちょっといくつか質問させてください。

東彼杵町で工業団地を造成するとすればですよ、私は一番、東彼杵町は広いのでたくさんあるんですけども、その中でも、私は大村湾グリーンロードの沿線が一番適当ではないのかなと考えているところです。

この点に関してですよ、町長の、造ると仮定をした場合の話なんですけれど、この大村湾グリーンロードの沿線上、町長はいかがお考えかなという点をお聞かせください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに町有地を持ちませんので、民間の土地でございますので、まだ具体的に言えませんが、確かにそういうことでグリーンロードを利用した体系、今のところ、県の工業団地もそうでございますが、町の工業団地があるところもそういう沿線上ということになっておりますので。

実は、内々いろいろ相談をしているところは、やはり運輸関係、そういう関係で、スピードで繋がる道路交通体系が非常に東彼杵町は有利だということで、お願いに行った時にそういう話をされますので、当然そういう形で企業は沿線が良いのかなとは考えているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

本当に、町長もグリーンロード沿線は一番適切かなと。問題点もあるというふうに答えられたと思います。

で、ですね、大村湾のグリーンロードの沿線のほとんどが農業振興地域制度、いわゆる農振地制度、これが適用されているわけでございます。私の認識、この農振地が全部じゃないんですけども、ほとんどが農振地に入っているということの認識、これは間違っていないのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

東彼杵町は、ほとんど農振地もかかっておりますが、かかっていない所もあるんですが、たとえ農振地域だと、私は今、国に、県にお願いをしておりますのが、この特区と言いますか、そういう特別な方法でできる、法律的にどこまで許容されるのか、町の工業団地の所も元々農地でしたからですね。そういう形で造成をされるのかどうか。

今、先にその協議をしていって、企業と並行しながらお話しも伺いながらですね、ちょっとまだ発表できませんけれども、そういう形で。時間がちょっとかかるんですね。すぐ1年、2年でできてすぐというわけにいかない。

ただ、しかし、そういう長期構想の中で今後の町の有利性、交通アクセス、本当に長崎まで40分、45分、福岡も1時間30分、熊本も2時間以内で接続できますので。その辺を今後生かしながら、東彼杵道路も含めてですね、考えているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

正に町長が言われた特区、これを是非実現してもらいたいと思います。

私は、大村湾グリーンロードの沿線上に工業団地を仮に造成する場合、民間の方がこれやろうとするとなかなか農振地を除外するというのは困難なんでしょうけれども、町が、やはり主体的になって農振地制度を除外するということになれば可能性が、町長が言われた特区、これでやれば大いに可能性が開けてくるのではないかと考えております。是非この方向で努力をしていただきたいなと。時間は1年、2年かかるかもしれませんが、町長の答弁されたように。是非、努力をしていただきたいと思っております。

で、ですね、やはりこの人口減少、雇用も重要なんですけれども、人口減少に歯止めをかけるためには、やはりこの工業団地の造成はもう外せないと私は思っております。長崎県内にある時津町、これに私も足を運びました。あそこはですね、正に工業団地を造成をして、工業団地を造成したあかつきには、今度は商業地、大きな店舗がもう目白押しに乱立をしておりました。そういうことで、あその時津町は、その周辺に、今度は分譲地、時津町に分譲地を造成して、本当に時津町は、長崎県下でも人口が増えている町でした。今年度ですかね、若干減ったとは聞いておりますけれども、本当に人口が増えて活気のある町です。土日になったら、もう、長崎市から大渋滞ですね、行きましたら。あそこは、造成の時にまず道を作ってから工業団地とか商業地とか作られたら良かったんじゃないかなと思えました。

でも、工業団地の造成というのは、やはり雇用と人口減少に歯止めをかける、非常にインパクトの大きい、大きな大きな事業だと思っておりますので、是非、町長には第2期目の公約で掲げていただいて、2期目。私は多分、多分ですよ、99.99%なられると思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の2番目でございます。道の駅のショッピングモール化について質問させていただきます。

町長は、重点道の駅がちょっと遅れたということで、なかなか町民の声を聞く機会がなかったということなんですけれども、なかなかその機会がですね、その時期に至ってなかったということだろうと思っておりますけれども、これからは、町民の意見を聞いて、是非ショッピングモール化ということで進めていただきたいと思っております。

そこで、ちょっといくつか質問をしたいと思いますけれども、これまで、町外も含めてですよ、町外も含めて、道の駅に店舗を構えたいという申し出、あるいは打診、こういうのは町の方にあっていないのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

もう1点、その前に、先ほどの工業団地の件で、ちょっと、私は話をするのを忘れたんですが、実は新幹線で10万㎡ぐらい土が出たということがあっていたんですよ、新幹線のトンネルの。その土がうちには全然活用できなくて、それが非常に残念で。大村市は、今、スポーツ公園の方に使いましたけれど、うちの土地、泥ではなかったんですけど、大村とか嬉野、トンネルの。高速道路のは使ったんですけど、町内に。そういうのが長期的な視野で欲しかったなど。そうしたら、すぐ埋め立てをできていったのじゃないかなと。ストックしておけばですね。そう考えでおります。

先ほどのショッピングモールの件で大きな道の駅の方に店が来たのかというんですが、その店への打診があったのは、道の駅でなくて水田、面積の広い所。それですから、先ほど大石議員がおっしゃったように農地転用の農振地域除外、時間がかかればちょっと無理だということで撤回と言うか、違う所に行かれましたけれど。道の駅ではありません。道の駅はなぜかと言うと、約5,000㎡ぐらいしかないんですね。大きな店というのは、そのぐらいではもう駄目だそうです。やはり、何haかないと。

と言うのは、都会に作ったショッピングなどは、駐車場の幅が、1台のスペースが狭くて、小さな子どもさんたちがドアを開けて隣の車に当たったりしたら大変なことになるということで、駐車場枠を郊外型は広く設けてあります。だから面積が減るということですね。

だから、その道の駅の所ではなくて、もっと大きな、そういう農地の。じゃあ人口が少なくなくて良いんですかと聞いたら、今、移動人口と言いますか、共働きの家庭が多いから、家に一度帰って買い物に行く方は誰もいらっしゃらない。通勤の途中とか出かけた時に、5分、10分遠くても車で行ける所。子どもさんも小さければベビーカーも乗せて行かなくちゃいけないからですね。

そういう形で、道の駅はちょっと面積的に話が来なかったということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

ちょっと質問、町長も工業団地に1回、ショッピングモール前に戻られたから、その関連で質問しますね。

確かにトンネルの時に、土ですよ、あれを我が町で活用できなかったのはもう本当に残念な出来事だったと私も認識しています。

で、ですよ、しかしグリーンロード沿いには、やはり山みたいな起伏のある所がありますよね。あれを削って、もちろん地権者のご理解が得られなければいけませんよ。削って、少し谷に埋めていく。埋めた所は地盤が弱いから、なかなか建物を建てるということではできません。駐車場とか、そういうことしか活用できないんですけど。削った所は地盤が堅固ですから、そこに会社の建物

を建てていけば、十分活用できる。

確かに、新幹線の土が極めて残念だったんですけれども、やはりその地形をよく見ていけば、私もあそこグリーンロードを走りまわりましたが、あの高い山の所を削って平地にする。こういうふうにしていけば工業団地はできるのではないかなあ。この辺もぜひ検討されてください。

で、ですね、ショッピングモールの話に戻りますけれども、確かに、今の道の駅は確かにショッピングモールみたいな要素にすると、町長が言われたように大きな店舗が来ることは不可能だと思います。不可能だと思います。しかし、工夫をすれば駐車場の周りに小さなお店、例えばお茶専門店とか、色んな専用の、ジャンルの違うお店が進出できると思います。

そして、この前、町道を挟んで堤防沿いに田畑が大きく開けております。その方とちょっとお会いしまして、将来、田畑をどうするかという話を聞きました。そうしたらですね、もうあと後継で米を作る者がいない、できれば、できればですよ、町の方とかで町が借りるか、あるいは購入するか、そういうふうにしていけば、道を挟むんですけれども、町道を挟むんですけれども大きく広がっていきます。そうすると、ショッピングモールの大きな店舗を誘致していくことは可能になってくると思うんですね。

だから、もしその地権者のご協力、田畑を持っている方の理解が得られれば、町長、これでチャレンジ、構想してみる考えは持っておられるかどうか、その点をちょっとお聞かせください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まずその農地が転用、農振地域除外とか、ちょっと色んな問題があって、なかなか厳しいところがあるんですが、その辺も含めて全体的に町は考えて、住宅地ももちろんでございます。

この前、レッドブルという会社がF1カーを走らせたんですね、広域農道を、新幹線と一緒に並走する。あれがもう少ししたらプロモーションビデオが解禁になりますので。これは世界的なイベントというか、そういうプロモーションビデオになると思うんですよ。だから、そういうのを含めて。

とにかく、うちは、企業も店もそうでございますが、長崎県で路線価が一番安いんですね。多分大村市よりもずいぶん安いんです。だから、土地代に、例えば何千万円か掛けられれば半分で土地は同じ面積で買って家の方に回せる。水もあるということで。それを打ち出して、まずはいきたい。住宅が、皆さんがですね。大村湾の景色が非常に都会から来た方はもう美しいとおっしゃるんですよ。私たちは毎日見ているからよくわからないんですが、高速道路を抜けて東彼杵町に入ってきたら、大村湾が見える。だから、今度NEXCO西日本で大村湾パーキングサービスエリアを改修をいたします。2倍ぐらいになると思うんですけど。そこにもまた物産を出ささせていただく。

先ほどおっしゃったように、ショッピングモールもそうでございますが、まず、私は、昔農産物フェスタみたいのをされていて、トラック市を一度やらせていただいたら非常に人気があるんですね。だから、まず舗装をして、そしてそのトラック市というか朝市みたいな形で何回やってみて、ちょっと試行錯誤しながらやりたい。そうしたらジャンルが違う、牛肉もそうですけれども、みかん、いちご、お茶、簡単な建物じゃなくてトラックでそのまま販売する形。これは宮崎県でしたかね、ものすごく今人気が出ておまして、1日に100万人以上、道の駅本当に来場客があるからですね、

年間に。すみません。

そういう形で、そういうのを生かしながら町づくりを。皆さんの、地元の皆さんの意見をまず聞かなくてはいけない。環境でございますからですね、ここにお住まいの近くの方が。そういう形で進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

確かに、町長が言われるようにトラック市は非常に良いアイデアだと思います。しかしトラック市というのは不定期なんですね。もう 1 週間に毎回というわけにはいきません。

なぜ私がショッピングモールの道の駅をこういうふうに町長にお願いしているかということ、交通弱者、町バスとかで下の方に下りてきて要件を果たす人がですね、特に高齢者の方が多いわけです。そうすると、もうあそこに止まってですね、道の駅に行ったり、近くのお店、スーパーとかありますですね。ああいう所に行ったりとか銀行に行ったりとか、もう非常に大変という声を多く聞かれるんです。だから、できればそういうところに来て、もうキャッシュコーナーもある、色んな目的をその場所で、目的を果たして町バスでまた帰ることができる。

そういうショッピングモールの道の駅に、この東彼杵町をしていただければ、非常にこの東彼杵町は、町外からの方も活用できるし、東彼杵町の住民の方々も非常に住みやすい町になっていくのではないかなということでの私のショッピングモールの道の駅の。いっぺんにはできませんよ、いっぺんにドーンとはできませんけれども、少しずつ拡充していく。そして、先ほど言った町道の向こう側に土地も譲って良いというようなことを、考え方を持たれている方もおられますのでね。

だから、長期構想として町長の 1 期 4 年、次の 2 期 4 年であると無理かと思えます。しかし、次の 3 期目、あるいは次新しく町長になった方がそういう構想の下に、この東彼杵町のこの住みやすい、生活しやすい、そういう町を目指していくべきではないかなということで、是非、岡田町長の強いリーダーシップの下、その足がかりを、次の当選されたあかつきには、是非、ショッピングモールを目指して努力を、汗を、情熱をかいていただきたいと思うんですけれど、いかがでしょう。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど申しましたようにショッピングモールも当然でございますけれども、まずはトラック市をして、そういう希望が農家の方からもございましたものですから。お茶もですね、もっと販売施設を増やして欲しいと、本当に意見があったんですが、なかなか店も対応できないということで、町がまずそういう形にさせていただきながら、それで、東町の水田地区もそうでございます。

元々、橋ノ詰地区が、大石議員がおっしゃったように長期構想がなくて、道路ができる前に家が建ってしまって、ちょっと河川敷がギリギリで緊急車両も入れない、もしもの時ですね、そういう形になっておりますので。開発をする時に、やはり道路をまず準備をさせていただいて、一体型というか、そういうのは非常に重要だなと思っております。都市計画区域ですから 4m 接続が必要ですからですね。そういう形で、将来的にはそういうことで、長期構想の中で検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

非常に、町長の言われるトラック市、良い計画だと思いますので、こっちの方もですね、充実するようにされてください。

そして、やはり町長の考え方は結構だと思うんですけども、やはり前提条件は町民の声を、この件について町政懇談会という場を通じて町民の声を聞かれるようにされてください。お願いいたします。

次の新規事業については、この場では差し控えたいということでございましたので、そのうちに、公示の日が近くなってきたら、町長の公約、新規事業というのは具体的に発表されていくんではないかなと思っておりますので、その日を待ちたいと思います。

では次の大きな 2 番目の交通体系の現状と今後の対策についてちょっと質問させていただきます。

今まで審議は 3 回、8 月、11 月、2 月の 3 回やってきたということで、大方この審議会の目的というのは達成したと、今後は大きな変化がなければ開催をしないということでありました。そして、報告書は今月下旬を予定をしているということです。報告書が出たら、是非この議会の方にも提出をしていただきたいなと思います。

審議会の委員の方は全部で 24 名、それぞれ学識経験者、利用者、関係行政機関、公共交通事業所及び道路管理者、それから東彼杵町長以下 5 名の方が委員会で構成をされているということでございました。

そこで質問なんですけれども、この 3 回のもう終わってしまったからもういいんですけども、ちょっと委員会の進め方について確認させてください。委員会、この 24 名の方は、全員一堂に会して会議を進めておられたのか。あるいは今 5 つグループがありました。5 つのグループに分けて進めてやられたのか。その辺のところ、3 回の実施状況について、ちょっと教えていただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

このグループの中に全体で会議をしただけでございます。グループ会議というのはしてなくて、全体会議です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

会議というのはなかなかですね、あんまりたくさん多いと意見を出さない方、いや、あるいは出せない雰囲気というのがあるんですね。だから本当はですね、各グループ、5 つのグループごと、まずミニグループでやって、そしてそれで決まったことをまた持ち寄って全体会議に移す。このようにされた方が、私はもっともっと意見が出てくるのではないかな。これはもう終わったことですから、もう将来、今後の参考にされてください。こういった本がありましたので、ちょっとお伺いしました。

で、ですね、委員の中に、24名の方の中に町営バス、あるいは町バスが運行されていない地区の方が委員会の中に入っていたんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

運行されていない。

○——△——

走っていない。町バスが走っていない。JRバスが走っていないという地域。

○町長（岡田伊一郎君）

地域は、ほとんど走っておられる所。地域と言うのが、町のバスを走らせている運行管理者ということですか。

○——△——

この24名の中に入っていたんですかという質問です。

○町長（岡田伊一郎君）

婦人会の方とか、走ってない所の方も当然メンバーに入っておられますね。東宿なんかも、この地区の中に。そういう意味ですか。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

利用者というのは、私が調べたのは、利用者というのは、区長会会長、老人クラブ連合会会長、彼杵婦人会会長、千綿婦人会会長、PTA連合会会長の5名ですよ、この5名の中にJRバスとか町バスの通っていない方が含まれているんですかという質問でございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

もう一部、全部通っておられる所だけです。その5名の方の地域はですね。バスが走っている所。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

通っている方ばかりなんですよ、見たら、確認したら。私はですね、やはり通っていない方の地域の方を是非委員の中に入れないと、その人たちの苦労とか想いとかいうのはなかなか実感できないんじゃないかなと思ったんですけれど、その点町長いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、先ほど言いましたように意見が出ないということもそうでございますが、意見が出なかったから私は逆指名をさせていただいて、この代表者の方々にですね。ご意見ございませんかという指名をさせていただいたということでございますが。通っていない方々の地域は、町政懇談会の時

に、大体 29 地区入りしましたので、その時意見をお聞きをいたしました。非常に不便だと。バス停まで遠いと。だから、私がそこで答えたのがデマンド交通というか、10 人乗りぐらいの車を走らせたいということで、そういう地区にある公民館とか集まっただけであればそこで回るといいう形でもございますし、通りすがりでも行ける。幹線道路だけではどうにもならないような状況です。免許証の返納もお願いをしている関係上、東京とか福岡は電車や 3 分に 1 本ありますからよろしいんですが。

だから、この田舎の形態というのを考えながら、次に過疎でそういう形で対応したいということは意見は聞いております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

町長が言われた結論的なデマンド方式、私はこれが良い方式だと私も思っています。

なぜこんなことを言っているかという、委員会の方々が、なんですかね、やっぱり地域の実感も知らない、例えば、委員会として逆に知らないけれども東部循環線とか川内のバスとか。これ、乗車体験されたんでしょうか、その委員会 3 回の中で、実際に乗って。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

乗車体験をされていません。されていませんけれど、皆さん委員さんですね。していないけれど、私がその報告を、こういう状況だということを説明しています、逐次会議でですね、町内の状況。

だから、他所から来られた方、代表者の方もそうですけれど、もうそういう状況というのは、本当に地形を知っておられる方が多いです。そういうことです。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

町長、委員会の人に来て、町長が何か出して、もう追認するような形の委員会になってしまいますよ。やはり、実際に現地見ないと。なぜならば、これ、岡田町長の前町長の時ですね、補助金問題がありましたよね。その時に委員会がハードウェアの 100 万円とかあった時に、町長もご存知ですけれども、もう全然現地の倉庫改修とか見に行かないで出されたやつを追認して許可してしまう形になっていたじゃないですか。

やはり、実際に委員会というのは足を運んで、やはり町バスが通っていない地域とか、あるいは今、東部循環線が通っている所に乗ってみて肌で感じないと意見というのは出ないですよ。

こんな 24 名の方がですね、ただ町から、町長の報告を受けて、ああそうかそうかと。資料だけ見てですよ。あ、そうだなと。そのくらいしか出ません。実際、足を運ばないと。私は、今後ですね、委員会のあるべき姿を私言っているんですよ。是非、委員会に選ばれた方には実際に、部屋の中で議論をするのではなくて、現地に立って、見て、町民の声を聞いて是非審議していただきたい。今後、そういった委員会にさせていただけるかどうか、その点の考え方を、町長、お伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、この前にアンケートをとっているんですよ、交通体系についてですね。町民の皆さんにアンケートをとりました。実際報告が上がっております。

ただ、意見が出ないというのではなくて、厳しい意見もあったんですよ、実は。その方たちはバスをよく知っておられる方でしたけれども、もう結構かなり厳しい。町がお金がないのにどうするのかとか何とか。本当に厳しい意見が、外部からの意見ですよ。外部から来られた町内の方ではございませんでしたけれど。

そういう町の状況もよく知っておられる方も代表の中に含まれておりましたが、確かにおっしゃるように今後の反省点としては、現地をやはり一、二度見てもらうというか、そういうのが必要だなと私は感じております。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

是非、今後の委員会、委員会の特殊性、目的にもよるんですけども、なるべく現地に足を運んで町民の声を聞いて進めていただきたい。今後はそういうふうにしていただくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では次の質問です。委員会の中に現職議員が含まれていました。この現職議員を選定された理由は何だったんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、運行管理者ということで指名をさせていただいているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

私が調べたところによりますと、運行管理者、そこの該当の会社ですよ、管理者の中には議員でない運行管理者の社員の方がおられます。私はそういう方を運行管理者として指名されるべきではなかったのかなと思います。

なぜならば、現職議員がやはりこういう委員会に関与するということは本来はあってはならないことと、私はですよ、私は思っています。

町長の今後のその考え方、今後の対応、今後も現職議員をこういった委員会で指名していくという考えなのかどうか。その点のところ説明をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

議会からの介入とか何とかじゃなくてですね、とりあえず運行管理者、もう 1 人の方がいらっしやいましたけれども、今の議員さんの名前が挙がってきて、私もそれを認めたわけでございます

ので、今後は皆さん方のご意見を聞いてですよ、何がまずいのかという、こういうのがわかれば、もう多分そういうのは配慮していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

是非、そういうことは、やはり適切な人を委員会に選ぶ、これがあるべき姿。やはりこれは、町長だけの責任じゃなくて、こういったこと、他におられるかどうか、町長はわかりませんよ、他に、運行管理者は。やはり、その点は課長あたりがしっかり補佐されて調べて、委員会の委嘱をやっていただきたいと思います。

そして、私は現職議員がじゃなくて、やはりこういう委員会に現在町バスを運行している、利害のある会社の方々には本来は入ってはいけないんじゃないかなと。入れるとすれば、参考人として招致をする、どういうふうになっているのかなとか、そういうふうにされるべきではないのかなと思います。

やはり、利害関係のある人だった他の委員の方は発言をどうしてもしづらい。これ、そうだと思うんですよ。町長、その点どうなんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その発言がしづらいとか何とかはなかったです。辛辣な意見もございまして、本当に、私がこう申し訳なく思ったところもございまして。

やはり、議員さんが今たまたま入ろうが入るまいが、意見としては全体的な意見が出ます。これは中立、運輸局長崎支局も入っておられますし、全体的な法律も網羅しながらしておりますので。確かに私がこれはもう全て決裁をしようとするまいが、しておりますので、誠に申し訳なく思っております。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

質問を次に進めます。

現在、川内地区で社会福祉協議会の車を活用して月 1 回ですかね、買い物の車が運行されていますよね。これは素晴らしい試みだと私は思っているわけなんですけれども、これは町の発案なのか、地元の発案なのか、それとも社会福祉協議会の申し入れなのか、その点のところはどうだったんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

生活支援事業として介護事業の中の一環として現在実施をしております。この生活支援事業自体を町の方から社会福祉協議会の方に委託をしております、社協の方で地域の方のコーディネーターを行っておりますので、町の方と、結局こういう生活支援事業自体は既に他所の自治体で行われている活動を例に推進をしておりますので、その中の一環として色んな集いの場の設置とか、そういったものと同様な形で町の方と受託事業者である社協と協働して地元の方にご協力をお願いをしながら進めていたところです。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

では、川内地区の現状を多分地域公共交通計画策定委員会として視察は現場に行っていないということだったんで、当然視察はされておられない、こういうことなんでしょうね。

やはりこういったところは、非常に、デマンド交通的なやつじゃないですか。やはり委員会の人たちは現地に運んで社会福祉協議会の方々の意見を聞いたり、それを利用している地域住民の声を聞いたりしてデマンド交通はどうあるべきかということ参考をされたら良かったんじゃないのかなと思っております。

いずれにしても、町営バスは運行されてから、されたのは 2004 年、平成 16 年の年だったんですね。それから約 19 年の歳月が過ぎていきました。今やっている地域交通計画策定委員会は、正に遅きに失したと思いますけども、岡田町長はこのことを問題点として改善された。これはもう本当に高く評価したいと思います。今までの町長はもっと早くやっていただきたかったなというふうに感じているところです。

本当、当時平成 16 年の頃の利用者と現在の利用者は約半数になっています。それまでずっと放置してこられたこと。やはり、この改善改革、問題点意識、これはやはり当事者関係に問題意識の欠落があったんじゃないのかなと私は思います。我々、私たち議会議員も含めて、本当に反省すべきことだと思います。

でも、こうやって今回委員会を開催されて、正にその改善改革に着手された岡田町長の手腕は私は高く評価したいと思っております。

で、ですね、これから高齢になったらですね、この町民、遠目の町民の方の声をちょっと紹介したいと思います。最後にですよ。

先月ですね、遠目地区に行ってまいりました。遠目地区の住民の方が、この方は 80 歳ちょっとの女性の方です。この方がどういうふうに言われたか。今、なんとか車ば運転しよるばってんが近い将来、運転免許証を返納せんばいかんよう（しなければいけない）になるとですたいと。今、家族の中で運転できるのは自分だけ。買い物、病院通い、これがもう近い将来心配になってくる。町バスも来ん（来ない）、何も来ん、正に、だから今、町長が言ったデマンド交通体系でですね、是非これを実現されて、速やかにされて、町民の買い物、通院等の生活、利便性の向上に意を注がれてください。特に交通弱者の方に焦点を当てて政策を推進されることをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、5 番議員、大石俊郎君の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前 10 時 44 分）

再 開（午前 10 時 57 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10 番議員、橋村孝彦君の質問を許します。10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

はい、それでは 2 番手として行います。

本題に入る前で申し訳ございませんけれども、私事でございますけれど、一言だけお話させていただきたいと思っています。

私、今回をもちまして議員最後の一般質問となる予定でございます。4 期 16 年という長きにわたり議員という職責を賜り、町民の皆さまをはじめ、行政関係者、あるいは議会関係者に変にお世話になりました。改めまして御礼申し上げます。

そこで、昨今の議員のなり手不足が憂慮される中、どうすれば解決されるのかなというのが自分のテーマとして取り組んでおりましたけれども、結論といたしまして、それぞれが考えるしかるべき時期に引退して後継者を探すことができればなり手不足は解決しますし、世代交代もできます。それが今回実現したということでございます。

今後は一町民としてボランティア活動をしながら、我が町のさらなる発展を見守っていきたくと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは本題に入りますが、ちょっと今回は終わりということで、質問事項をちょっと多めにとっておりますので、できれば簡潔な答弁をご配慮いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それではまず 1 番目、人口減少対策と成果はということでございます。2 番目が商工業農業、漁業対策と成果は。3 番目、スポーツ振興対策と成果は。4 番目、ふるさと納税対策と成果は。5 番目、遠距離通勤補助金の不公平について。

次は教育長にですが、教育行政についてでございますけれど、1 番目、小中学校における教育方針と成果は。2 番目、教育委員会の人事管理は適切であったか。3 番目、給食センターの管理運営は適正であったか。5 番目の先ほどの遠距離通勤の補助金については、若干わかりにくいと思いますので、ちょっと登壇上で理由を述べさせていただきます。

現行の規定でいきますと、例を言いますね、例えば坂本から嬉野市に一番近い武雄市に通勤される方、あるいは小音琴辺りから川棚に一番近い佐世保市とか波佐見町に通勤される方でも支給されます。一方、才貫田とか蕪、一ツ石から武雄市に一番近い嬉野市に通勤される方や、坂本から佐世保に一番近い川棚町とかそういう所に通勤される人には支給されません。

つまり、通勤距離の短い人に支給され、遠い人に支給されないという現実があります。実態に合わせて、例えば隣町でも何 km から 10km 以上は支給するとか、そういう余地があるのではないかと

いうことでお尋ねいたしますので、登壇上ではこれで、あとは自席でいきます。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、橋村議員の質問にお答えをいたします。

まず、1番目の人口の減少対策と成果でございますが、人口減少対策は国家的課題となる中、令和元年5月町長就任後、私も人口減少を最重要課題として施策に取り組んでまいりました。

移住施策に効果の高いお試し住宅、空き家バンク、持家奨励金を積極的PRし、令和4年度からは新たに過疎債を活用して若年層遠距離通勤応援金と宅地造成支援事業の2つの事業を加え、移住支援のパッケージといたしております。

今後は、岸田政権が掲げる異次元の少子化対策のもと、移住・定住に関しては子育ての視点が大切ではないかと考えているところです。

令和元年度から人口が370人減少しておりますが、移住施策の具体的な成果として71世帯、184人が町の施策を活用して移住され、減少数を圧縮できたものと考えています。

また、直近の自然増減、社会増減には特徴的な数値が見られ、減少の幅が縮小しております。

特に、社会増減につきましては、大幅に改善傾向が見られる状況であり、社会増減ゼロに向けた施策が展開できるものと考えているところでございます。

次に、2点目の商工業、農業漁業対策の成果でございますが、少し長くなりますけれども、よろしくお願いいたします。

商工業対策につきましては、新型コロナウイルス対策が主なものとなりました。町独自の対策として、感染拡大に伴う商工業者への影響緩和と経営維持を目的とした各種支援事業を展開し、なかでも町民1人当たり5000円支給する地域振興券。1回目は世帯当たり5000円全4回で使用率が95%を超えるなど、外出自粛などで停滞した地域経済の起爆剤として機能したものと考えております。

その他にも、燃油価格の高騰に対する支援として、中小企業燃料費等高騰対策支援事業交付金や運送事業者燃油価格高騰対策支援事業交付金等を新たに創設し、町内企業の経営の安定化と継続の支援ができたものと考えているところでございます。

また、東彼杵町地域産業雇用創出チャレンジ支援事業で支援を行った事業者の1つである東彼杵ひと・こと・もの公社が、令和4年度の国交省地域づくり表彰において千綿地区を中心とするU・Iターン者の起業や雇用創出などが評価され、最高賞である国土交通大臣賞に輝きました。

また、今年度、県の新幹線開発対策支援補助金を活用し、本町では初となる独自のビジネスプランコンテストを実施いたしたところでございます。県内外から24組64名のエントリーがあり、そのぎ茶や大村湾など本町の資源を活用した計17のプランが集まりました。町内での起業、創業への機運が高まったものと考えているところでございます。

農業につきましては、商工業同様に新型コロナウイルス対策や世界的な燃油資材等の高騰対策としまして、昨年度までに延べ434名に対し約7000万円の町独自の補助金を交付し、今年度も肥料や飼料燃油価格高騰に対する支援策を実施中であり、農家の経営の安定化と継続に対する支援がで

きたものと考えているところでございます。

基幹作物であるお茶につきましては、令和元年度より5か年計画で日本一そのぎ茶プレミアム戦略事業を展開中であり、今年度までに約4100万円を投資、そのぎ茶のさらなるブランド化を目指しております。令和元年度と令和3年度にJR九州ホテルに協力をしてもらい実施したアンケート調査の結果、そのぎ茶の認知度が35%から40.6%へ増加をいたしております。

また、昨年11月から開始しました特別町民制度も当初の想定を大幅に上回るスピードで登録者が増加をいたしており、徐々に効果が出ているものと思っております。

全国茶品評会対策としまして、令和3年度からは、従来の補助金に加え、内質向上のため液肥に対する補助を実施しており、今年度の日本一ダブル受賞に繋がったものと考えているところでございます。

その他にも、乗用機械や堆砂、防霜ファンの更新・導入事業に対し補助を行っております。

畜産振興に対しましては、以前より実施しておりました優良雌牛保留事業に加え、令和3年度より牛舎等長寿命化推進事業と肉用牛肥育経営安定対策事業を町単独で創設をいたし、畜産農家の経営の安定化と継続に対し支援できたものと考えております。

みかんにつきましては、マルチ被覆に対する補助事業を創設し、令和2年度より5か年計画で被覆率を48%から72.2%へ増加させ、ブランド率の向上、高収益化を目指しております。

有害鳥獣対策につきましては、令和元年度から令和5年1月までに計4,340頭を捕獲し、ワイヤーメッシュ柵を約10.3km、電気柵を約4.9km設置し、農作物への被害軽減ができたものと考えているところでございます。

漁業振興につきましては、漁協組合の高齢化や減少により思い切った対策ができておらず、イカの柴つけやナマコ等の種苗放流事業で漁獲高を下支えするのに留まっております。令和2年7月より新規に修了された方に対し、研修期間中の生活費等の支援として、今年度末まで補助金を交付いたしますが、漁獲高が伸び悩んでおり、厳しい状況でございます。

次に、3点目のスポーツ振興対策と成果についてでございますが、スポーツ振興対策では重点政策として運動施設の環境整備等利活用の推進を図り、交通の利便性を生かした県大会等誘致を掲げておりましたが、コロナ禍により令和2年初めから令和3年度末までの約2年にわたり大会や行事等が全くできず残念な状況でございました。

現在、ようやく大会等も再開され、本町においても昨年9月以降からようやく社会体育行事等を3年ぶりに開催できた状況でございます。

なお一方で、運動施設の環境整備では、老朽化した施設環境の再整備や経年劣化による施設補修等を図り、コロナ禍が相まって施設利用の影響を最小限に抑える形で町民グラウンドや新港グラウンド等の環境整備や補修工事を幸いにも集中的に実施することができました。

また、ソフト面の推進事業といたしましては、令和4年度子どもの運動能力を高めていくための基礎知識習得として最先端の運動能力測定機器を活用してのスポーツ能力測定会を実施をいたしております。

また、子どもたちがプロスポーツに触れる体験事業として、V・ファーレン長崎ホームゲーム観戦や長崎ヴェルカホームゲームの観戦事業に取り組んでおります。

さらに、九州や全国のスポーツ大会等への参加に対する助成事業では、一般社会人の青少年者の

助成対象を拡大し、令和4年度には12競技で延べ62名の方々に九州大会以上の大会参加への支援を行いました。

この4年間の成果として、スポーツ施設の改修や再整備によって施設環境が整い、コロナ禍で自粛されていた町民のスポーツ活動がこれからより活発化し、町民の健康増進やコミュニティの活性化に繋がっていくことを期待をいたしているところでございます。

次に、4点目のふるさと納税対策と成果についてでございますが、ふるさと納税にはいわゆる町外の方からの寄附になります。寄附金を増やすためには魅力的な返礼品の充実と町の情報発信が必要と考えております。返礼品につきましては、事業所や委託先と連携しながらメニューの更新を行っております。

また、情報発信につきましては、令和元年から毎年、ふるさと納税ブックを作成、配布しPRを行っているところでございます。最近では、特別町民制度を創設いたしておりますので、登録いただいた方にアピールをしていきたいと考えているところでございます。

成果につきましては、令和元年度の寄附額は2億9213万円でございます。前年と比較して167.8%の増加でございましたが、令和2年度は、寄附額3億4566万9100円、前年比18.3%増。令和3年度は、3億3370万3750円で対前年比3.5%の減となっております。

今年度の寄附額は、現在の状況から見て昨年度並みと推測をいたしているところでございます。続きまして、遠距離通勤についてご回答いたします。

先ほど橋村議員からもありましたように、1点目は通勤日数の考え方でもございます。

現在の算定方法は、月平均15日以上通勤している場合に在職月数をかける8000円としております。15日以上通勤した月数掛ける8000円としなかった理由といたしましては、コロナ禍において1、2か月の休職・休養があっても削減されることなく、1年分の応援金を支給できるように考慮したためですが、15日に満たない場合は、一切応援金が支給されない仕組みとなっております。

この場合、例えば産休・育休などの理由で途中から休職となった場合、休職までの数か月は遠距離通勤しているのに応援金が出ないこととなり、一部の方から改善を求める声があることも承知をいたしているところでございます。

次に、2点目は遠距離の判定方法でございます。

現在は通勤距離で線引きをせず、川棚町、嬉野市、大村市以外の市町であれば遠距離通勤としております。

これは、通勤距離とした場合に申請された距離の正確性を確認することが非常に難しいことが想定されたためですが、諫早寄りの大村市へ通勤している場合など、波佐見町より遠距離であるにもかかわらず支給されないということになっている状況でございます。

これにつきましても、一部の方から改善を求められておりますので、本事業につきましては、頂いたご意見を基に次年度から早速見直しを図りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私の方からは大きな2点目、教育行政についてお答えしたいと思います。

まず、(1)の小中学校における教育方針と成果についてお答えいたします。

教育委員会としましては、未来を切り拓き、生きる力を育む教育の充実をテーマに掲げ取り組んでまいりました。

これは岡田町長の公約でもありますが、まず教育方針としてウイルスと共生する生活様式を前提とし、令和の日本型学校教育の構築を目指して、学習指導要領の実現に向けた全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を図っていくこととし、重点事項を設定して取り組んでまいりました。

そのうち、次の5点に絞ってお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染の校内クラスター発生の防止について。

新型コロナウイルス感染による校内クラスターを町内3校1回も発生させることなく教育活動を実施することができました。ウイルス感染防止のためのガイドラインを示し、校内での感染防止対策を徹底するとともに、郡内や町内での感染が拡大しつつある兆候をいち早く察知し、町内校長会と頻繁に対策会議を行い、教職員の献身的な働きと保護者の協力も得ながら未然防止に努めることができました。

2点目ですが、確かな学力の保障と小中連携教育の共同指導体制の推進についてです。

全国学力調査において、小中学校とも平均正答率が実施した全ての教科で県平均、全国平均を上回ることができました。

ただ、他と比べることよりも、その学年でどれだけ確かな学力を身につけさせることができたかということが大切であると日頃から研修会等でも話をしております。

令和2年度以降、新たな共通テーマ、できた・わかったの笑顔あふれる事業を設定し、学力向上対策事業改善の取り組みを小中連携教育の指導体制を強化し、実践してきた成果が表れたものであります。

3点目、ふるさと教育、キャリア教育の充実です。

小中学校においてふるさと教育、キャリア教育の実践を通し充実を図ることによって子どもたちが地域の良さに気づき郷土を愛する気持ちを高めることができたかと捉えております。

東彼杵中学校が令和元年度、2年度県の研究指定ふるさとを活性化するキャリア教育充実授業を受け、2小学校も実践協力校として研究実践に取り組みました。令和2年10月にはコロナ禍にも関わらず研究発表会を開催し、郡内・県内から多くの参加者を得て実践の成果を発信することができました。

その後も実践を継続し、地域との関係性、協働体制が確立され、地域とともにある学校づくりが向上したと考えています。

4点目は、GIGAスクールの実現についてです。

GIGAスクールの実現を目指し、ネット環境の整備を進め校内支援システムや1人1台タブレットの活用度が高くなり、県内でも上位となっております。

また、ICT支援員やアプリの活用により個別最適で協働的学びが充実してきております。このことは全国の情報誌にも掲載され、紹介されました。

5点目、子どもが安心して学べる居場所づくりについてです。

学校生活や学習に困難さを抱える児童生徒や、特に支援や配慮が必要な児童生徒のニーズに対応

するため、学習指導員や学習支援員、特別支援教育支援員を増員してきております。

また、令和4年度から自立適用支援スタッフ配置事業を立ち上げ、支援員を1名任用し、特に不登校傾向や引きこもりがちな児童生徒を対象にした家庭訪問による面談を中心に支援の機能化・機動化を測るようにしました。

子どものニーズに応じて心の居場所づくり、学習支援、体験活動を総合会館の施設を利用して行っております。まだ手探りの状態で進めておりますが、不安を抱える保護者や家族の方、それから支援の限界、あるいは手詰まり感のある担任や学校からは、感謝の声を頂いており、その効果を徐々に感じているところです。

(2) 教育委員会の人事管理は適正であったかについてお答えします。

人事管理上の個々の事案についてはお答えできませんが、特に職員が病気となった場合は、それを証明する医師の診断書を基に法令で規定された範囲内の病気休暇を与えたり、年休も消化した場合に正当な理由による欠勤に当たるかを判断したり、分限処分として病気休職の措置を行ったり適正な管理をしております。

(3) 給食センターの管理運営は適正であったかについてお答えします。

給食費の徴収業務については、以前から口座振替の要望を受けて、学校給食センター運営委員会で検討しておりましたが、町長の英断により従前の私会計から公会計に移行しました。それにより懸念しておりました食材の安定購入ができるとともに、徴収員の業務の解消や教員の業務負担軽減に繋がっております。ただ、コロナ禍で給食費を減免しておりましたので、まだ公会計に移行したとの実感が伴っておりません。

また、給食調理の衛生管理につきましても、令和2年度にはボールペンの留め金。令和3年度には大鍋の蓋のネジの混入事案。その他危険異物ではなかったものの、短期間に4件の混入事案を発生しました。

どれも健康被害はありませんでしたが、発見した児童生徒と保護者には直接謝罪をし、全家庭にお詫びの文書を送付しました。多くの児童生徒や保護者に不安を与えたことを重く受け止め、異物混入防止及び異物混入時対応マニュアルの見直しを行い、改善に努めております。

また、調理員の定員を1名増員し、異物混入のチェック体制の強化や施設設備、備品の修繕・交換を早めに実施するようにしております。更には、異物混入事案についての公表基準についても明記しております。

昨年11月、調理中に調理器具の破損を発見し異物混入の疑いが生じたので、未然防止措置として献立を変更した事案については、保護者の方から感謝の言葉が2件給食センターに寄せられております。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

ちょっと項目が長くすぎてメモるのに戸惑いましたけれど。

まず、この人口減少の成果につきましても、町長の方から縷々ご説明がありましたので、これは一定の効果があつたんだよということをアピールされているのではないのだろうかと受け止めております。

実は私は、先月の金曜日でしたか、ちょっと、もちろん移住者の方たちとか、町内の有志の方たちとか、かなりの人数の方たちからお呼ばれをいただきまして、色々な話を聞きたいということで、そういう人たちと意見交換をさせていただいた機会がございました。

やはり、特に移住者の方々のお話を、私は極力聞いてみたいなということで、私はその時に今回はもう辞めるんだから本音でいきますよということでズバズバ言ったりもしました。やはり、相対的な感じと言いますか、受け止め方と言いますのは、やはりこの町に良かったから来られたんですよ。だから行政とかこういうのにも非常に関心が持っておられるなどというのは感じました。

ですから、その時感じたのは、過去の事案等におきましても1回移住されて来られたけれど去って行かれた。あるいは地域おこし協力隊でも去って行かれた方々というのはいらっしやいまして、こういった去って行かないような、せっかく来ていただいたのに去っていかないような施策というのは何かお考えなんでしょうか。これは大事なことだと思うんですけども。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず東彼杵町としての取り組みとしては、やはり去って行かれた方は違和感を感じられたんだろうと思います。いろんな生活をする上でですね。

だから、そういうのを失くすためには、やはり来られた時にこちらからももっと積極的に説明をして、この町はこういう形でしていますよと。そして地域にもいろいろ相談して入っていただけないかということも今進めているところでございますので、まずはインターネット多分調べられてから、今、橋村議員がおっしゃったように来られるんだろうと思いますが。手厚い施策も打っておりますので、今後、私は、去って行かないようにするためには、子どもさんが一緒に来られる方は特にそうですけど、子育て、それから教育、この辺の支援がもう少しできればと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

その時厳しいことを言われましてね、橋村さんて、町長の政策の中で一番気に入らなかったことは何ですかと聞かれたことがあるんですけどね。ズバリ言いましたけれど、それは、今日は差し控えさせていただきますけれど。後でこっそり言います。

そういう形で、今、日本全国やはり地方の人口減少ということで奪い合いという形ですけど、極力万全を期していただければなと思っています。

次に行きますね。商工業、農業、漁業、漁業に対してはあまり成果がなかったよなという率直な意見でございましたけれども。農業に関しましては、然るべき成果はあったというのは、これは言われなくてもわかっているんです、わかっているんです。だから、お茶とか何とかもありますよね。それはもう大いに結構で、またこれからも益々ご活躍いただければと思っています。

私が一番心配した商工業関係なんですよ。先ほどから様々な燃料支援だとか商品券だとか、こういったものの支援をされたということなんですけれども。現状を見てもと、やはり、まだコロナから立ち直れていないなというのがひしひしと感じるわけですよ。

だから、農業関係に関しまして、対して商工業に関しては、補助金あたりは若干少ないのかなということがありませんけれども、これはもう私の勝手な考え方なんですけれども、やはり、まず体力回復させるのが先なのかなという感じを受けておりますので、できれば町内業者あたりでできることは極力させていただいて、これ、経済学的にいけば保護主義となるんですけれども、今回はそういうことを一応頭から抜いて、まず体力回復あたりをね、重点項目として挙げていただければ町内業者も活性化するし、町の活性化にも繋がるのかなという想いがあります。そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにおっしゃるように、コロナは、今、コロナの助成でできたんですけれども、その後アフターコロナの問題がございまして、体力を回復させるために、やはり町内で商業も活性化させなければいけませんので、今後に対しても給付金も多分必要になってくるんだろうと私は考えております。

今おっしゃったように、実は農業は、国県の助成が非常に多かったんですが、商工業というのはほとんどそういうのがないですよ、私もずっと調べておりますけれども。だからそういう形で、今後、経済を回すためにどういう形をとっていくのか、今ここで次の選挙もございましてまだ言えませんが、そういう形で、今後、体力を回復させるために、しばらくは、私も商業も必要だなと考えておりますので、そういうことで打っておりますし。

第一考えておりますのは、先ほどおっしゃったように町内でできることは町内でやって、そして私は儲かってもらって税金をこっちに戻してもらえれば良いのかなという考えが、まず基本的にございますので。とにかく町内でできるのは町内で皆さん方をお願いをしながらですね。保護主義と言われても、もうそういう形で今のところ行かざるを得ないのかなと思っております。特に、色んな公共事業もそうもございまして、できるだけ町内の方に仕事をしてもらえばそこに従業員の方もいらっしゃるものですから、還元を税金で返してもらうという方法を私は原理原則としたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

おっしゃるとおりで、そういう形で進めていただければ体力回復も徐々に進むのかなと思っておりますので、更に期待をいたしております。

スポーツ振興ですけれども、先ほどいろいろお話がありましたけれども、やはりどうしてもコロナの影響が大きかったということで様々な事業とかあれができなかったんですけれども、最近、駅伝とか綱引き等もありましたけれども、参加者がかなり少ないなというのが率直な感想です。

そこで、私、ちょっと一旦考えたんですけれども、これ、前町長の時だったんですけれども、お茶畑ロードレース大会というのがございましたよね。これは、色んな町内の団体とか地区とか、色んな方々が協力をされて盛り上がり一体感が生まれた。そして県内外からもたくさんの参加者があった。

これは、もし再開できるとすれば、やはり、交流人口の拡大にも繋がりますし、ひいては移住に

も繋がるのかなということをちょっと思ったんですから、これは、前町長を否定しているわけではないんでしょうけれども、これはもう一度考え直す必要があるのではないかなと思っています。どうでしょうか、町長。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、参加者から 600 人ぐらい多分来られたと思うんですけど、そういう形で、移住交流も寄与されたと思っておりませんが、ただ、ボランティアで出ていただく方々からもちょっと違う意見が出て、体力的には厳しいと朝早くから出て、色んな食材を提供したりするのも。そういう意見もあるんですね。

だから 100%が全部こういう形でいく。それで経費も掛かるとなればですよ、もっと、2 月にお茶畑と言ってもほとんど景色が、お茶がそういう綺麗な状況ではございません。ただ、4 月、5 月となると今度お茶摘みの時期でございますので厳しい。そういう形で、お茶畑ロードレースという冠は残しながらもどういう方向とするのか、今後検討させていただいて、特に同僚議員からもありましたように子どもさんたちの参加を呼びかけて保護者が一緒に来ていただく。そういう形で、今後、教育委員会とともにそういう検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

そういった様々な課題とかバリアを失くしながら、前向きに考えていただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

ふるさと納税にいきますけれど、先ほど数字、私は 3 年度の数字を調べてきたんですけど、3.5%マイナスということになっています。2 年度からするとね。この収入に対して支出と言いますか、経費が半分を超えているというのが実態なんですよ。

本来ならば総務省通達でいくと 50%以下に抑えなさいよというのを、実は超えているのかなと思っていますんですけど。そのことについては、うちの町だけじゃなくて他の団体でもあるようですので、そこまでは問い詰めたと思いませんけれど。

私的な個人的な考え方なんですけれど、うちは税財政課の担当職員が兼務でやっておられますよね。ですから、そこら辺を専属で集中させるとか。あるいは外部からの人材登用。例えば、いわゆる仲介サイト並みのスキルを持った、今の若い人たちが非常にこういったスキルの高い人がいっぱいいらっしゃると思いますので、そういう人たちが、もし外部からの雇用ができれば、仲介サイト料あたりがかなり減るのじゃないのかなという受けとめ方をしているんですけども。そういったことをすると、経費も若干削減できるのかなという気がしますが、そういうお考えはございませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、先ほど申しましたように 3 億 2000 万円、令和 4 年度は 3 億 3000 万円ぐらいですけど、そういう人材を配置する職員の数と言うか、うちが余裕がなくて、みんな工夫して仕事をし

ております。

先ほど橋村議員からありました 50%増えたというのは、色んな寄附受領証送付費用やワンストップ特例に係る費用などが別に含まれて、これは認められているものですから、そういう形になっております。

確かに、橋村議員がおっしゃるように令和3年度は商品代として1億218万円ぐらい町内業者へ支払はしているんですよ。だからそれは経済効果になっている。

その辺を見ながら、波佐見町は比べるものにならないくらい18億円、20億円と多いものですから。うちもその辺をまずどういう形にするかして、今後、専門的な対応をどういう形ですか、職員の中で意見を聞きながらプロを、プロと言うか、そういうものに特化した、職員ができるような体制を取らなければいけないとは思っておりますので、今後そういう形でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

全てがうまくいくわけじゃないんですから前向きな考え方で、何が良いのかというのを模索されながらやっていただければと思っております。

遠距離通勤補助金に関しましては、先ほど次年度から何らかの形で見直すというふうなお答えでしたのでこれ以上のことは結構でございます。

教育長の方に移らせていただきますけれど、いろいろとメモリーできないほどのご回答いただきまして、要するに要約すると、色んな学力の向上もできたとか、ふるさと教育、キャリア教育等とか、県の教育指定とか GIGA スクールとか、そういったことの中で、ちょっと一番良かったのは、県内でも上位になったということですので、学力的にいけば従前とは違ってかなり上向いたんだよなということで受け止めていたんですけれど、そういうことで良いのかなと思っております。

実は、私は教育の専門家でも何でもありませんので、教育についていろいろ言及する資格は自分はないと思っておりますけれど、私が実はお伺いしたいのは、徳育についてはちょっとお尋ねしたかったんですよ。

と言うのは、昔はなんと申します。知育と徳育、体育ということが言われたような気がするんですけど、最近そういう言葉はあんまり聞かないんですけどね。

先に行われたワールドカップのサッカーあたりでも日本人のマナーとか礼儀正しさ、そういったものが非常に外国のメディアが取り上げて、日本人としては結構なことなんですけれど。その反面、最近非常に気になる事案と言いますか、学校辺りにおいては俗に言うモンスターペアレントだとか、例えば一般社会においては、何と言うんですかね、カスタマーハラスメント、俗に言うクレーマーですけどね。そういったことが非常に世の中に氾濫していると言いますか、多いと言うか。こういった社会が善なのかという疑問が私の中にあって、何と言いますか、基礎教育というのは、やはり幼少期だろうと。もちろん当然それは家庭教育が一番大事なんですけれど、その徳育に関して、特に小学あたり、基礎教育の小学校あたりがどういうふうな取り組みをされているのかなというのを、実はお尋ねしたかったのがテーマなんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

ただいまご質問ありました徳育ですね、子どもの道徳性について本町の子どもたちは著しく劣っているとか、そういう認識は持っておりません。それで、重点事項にも挙げておりませんが、ただ何もやってないということではなくて、各学校が編成しております教育課程に沿って毎週1時間の道徳の授業を行っております。

これまでは、ややもすると、道徳の価値の押し付けになっていたのではないかという反省を受けて、今は、新しい指導要領になってからは、自己を見つめる。そして物事を多面的・多角的に考える。そして自己の生き方、自分の生き方について考えを深める学習になるように、それぞれの担任が工夫して事業を実施しております。

それだけではなくて、全教育活動を生かして、道徳の時間だけ、授業だけじゃなくて、全教育活動を通して道徳的な判断とか心情、それから実践意欲や態度が育つように全職員で指導しております。

しかしながら、内面的なものを、そういうことが、なかなかその効果とか変容とかそういう検証は難しいものがあります。ただ、その言動とか行動に表せられたものだけで見ていくと、学校評価を各学校行っておりますので、その保護者や地域の方のアンケートから申し上げますと、若干学校によって違いはありますが、評価が高いのは、学校は命の大切さや思いやりの心を育てようとしているとか、子どもは挨拶が良い、ルールやマナーが身に付いているなどは高いものとして上がってきております。

それから、子どもたち自身にしたアンケートでも、周囲や相手に思いやりを持って生活していると答えたものがかなり高い数値を示しております。ただ、やはり今後は、高い数値を維持していくということも大事なので、知・徳・体のバランスをとれた教育を進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

そういった、私はそういうのがあってないのかなと思っていましたけれど、そういうあれが起きているということで理解しておきますので、よろしく願いいたします。

次、教育委員会の人事管理にいきますけれど、これ、ちょっと私この間の12月の全協の件でどうしても納得できないと言うか、教育長の答弁が理解できないと言うか、正にあれは全協ですから、公開された場じゃありませんけれど、ですから、私は、あえて今回この公開された場でお尋ねしたいと思うんですけれどもですね。

私は、長期休職中の職員は、決して擁護はしていませんよ。擁護はしていません。いかなる理由があろうとも、任命権、解雇権、いわゆるそれは任命権者にあるということを行っているんですよ。その時の教育長の答弁というのがね、私はどうしても納得できないと言うか、理解できないと言うか、ましてや私、回避などという言葉は全く使っていませんからね。ちょっともう一度答えをお願いできますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

町長は人事権が当然ございますが、職員も権利がございますので、その権利は当然のものとして行使できる。

○——△——

そういうことではなくて。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

すみません、話の腰を折ってごめんなさい。

要するに、任命権、解雇権は任命権者にあるということをご理解いただいているんですかと聞いています。そのことだけで結構なんですよ。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

そういう認識があります。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

この人事管理というのは非常に難しいんですよね。非常に難しいと思います。私もそういう経験ありますけれど。

私、ずっとずいぶん前にですね、ある社長の話なんですけれども、犯罪経験者を積極的に雇用されているという話で、社会に更生できるようにしているという話をお伺いしたことがある、もうずいぶん前の話なんですけれどね。

これは非常に私感動しましてね。やはり、長い人生において成功だけが全てではないと思うんですよ。失敗する方が実は多いのかなと。私も失敗の人生の繰り返しですからね。

そういった、何らかの理由で失敗した人を攻めたてるような人事管理ではなくて、そういうことが更生できるような人事管理、そういったことが結果的にはね、何と言うか、民間の言い方で言えば生産性が上がるとか、そういうことになるんでしょうか。これは、そういうことはどうなんですか、どう思われますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

全く同感でございます。その職員が働きやすいような環境を作っていくというのが大切かと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

攻めたててばかりで申し訳ないんですけど、これまでの教育長の答弁の仕方というのが若干ずれているような感じのところがちよいちよいありまして、申し訳ないんですけど。

要するに、これは山本五十六の言葉ですけど、やって見せ、言って聞かせ、やらせてみてだったかな、褒めてやらねば人は動かじ。昔の軍人さんは偉かったですね。何かそれが足りないのかなと思っているんですが。

関連して次、時間がないからいきますけれど、給食センターの管理運営ですけど、一番最後の12月の何かで金属片が入ったっていう話でしょう。

そうしますと、あれは私的に言わせていただければ、事前チェックが完璧であったから、提供前に発見されたということでしょう。そうしたら、これだって同じ話なんですよ。あの時の教育長の答弁は全く、言っては悪いけれどなっていない。

これは、やはり、先ほど保護者からお礼の電話とかなんとかだったという話だったでしょう。そうではなくて、あの場で給食センターで働いている方々をお褒めいただくというのが筋道じゃないのかなと私は思っているんですけど、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

この事案報告が上がった時にそのことを申し上げ、よく見つけてくれたと。よくチェック体制が機能していたと。お礼を言ってくれと。それはすぐに言いました。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

素晴らしいことと思います。

しかし、やはり、議会で責められているんですから、責められていると言うか、質問されているんですから、議会でもそのことを言うべきだと私はそのことを言っているんですけど、ご理解いただけたでしょうか。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

わかりました。大変申し訳ございません。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

質問ではありません。私の議会人生で最後の一般質問になりましたけれど、皆さん真摯なご回答いただきましてありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、10番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。

昼食のために暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 51 分）

再 開（午後 01 時 10 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、8 番議員、浦富男君の質問を許します。8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

先に質問を出しておりました 2 件についてお伺いします。

1 点目、大音琴から小音琴間の里道（殿様道路）改良について。

現状、大音琴郷、小音琴郷区間は国道 205 号線 1 本でつながっており、交通事故及び災害時は通行止めとなり、住民の移動ができない状態が何度もあります。西部地区においては、西浦から小音琴間、大音琴から口木田間も同じような状況にあります。国道整備もこれ以上行われず、地区を結ぶ迂回路もありません。

そこで里道を利用して車両が通行できる道路改良ができないのか。また、この里道には上下水道本管が小音琴地区まで埋設されています。大変重要な道路だと思います。改良工事ができないのか伺います。

1、町道ではないが、迂回路として改良できないのか。2、上下水道の配管の修理、点検等には支障はないのか。3、過疎債の使用はできないのか。

2 番目、新型コロナウイルス対策マスク着用について。

政府は、2 月 10 日にマスク着用について屋内外を問わず個人判断に委ねると決めました。3 月 13 日から適用され、学校は 4 月 1 日から適用されます。この方針をどのように判断されていますか。

1、本町において国に準ずるのか、それとも町独自の考えはあるのか。2、学校行事等はどう考えておられるのか。以上についてお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、浦議員の質問にお答えいたします。

大音琴から小音琴間の里道改良についてでございますが、現状は十分理解をいたしておりますが、国道の迂回路として整備する計画になりますと、現在の里道を利用する方法では道路構造上無理があり、できないのではないかと私は考えているところでございます。

しかし、いろんな交通渋滞とか事故等を考えますと、東彼杵道路の早期事業化に向けて国へ強く要望していきたいと思っておりますが、まだまだ時間が少しかかりますので、その他に交通事故も多発している状況でございます。

国交省へも交通事故等で道路がストップするのを避けるために待避所の設置や交通の円滑化を図るための要望も同時に行っているところでございまして、今、現に蔵本の島田地区の前に道路の黄色の破線をすぐ入れていただいて信号追突の防止などをしていただいております。

それと、路面舗装もすぐ対応していただいておりますので、今後は、なんとかそういう片側一車

線でございますので、待避所とか事故があった時に車を横に移動させて通行が可能になるように、救急車でも可能になるように陳情等お願いをしていきたいと思っております。

次に2点目でございます。上下水道の配管の修理点検等に不便ではないのかということですが、当該里道に敷設しております上下水道管につきましては、農業集落排水事業にて平成10年から平成13年にかけて整備をしております、下水道の管路敷設に合わせて上水道も敷設替えを行っているため、いずれも設置後22年から25年が経過している状況でございます。

マンホールや管路の標準耐用年数が50年でございますので、現在、耐用年数の約半分が経過したことになりますが、補修や修繕が頻繁に発生している状況ではございません。

上下水道施設の維持管理を行う補修や修繕におきましては、一般的には舗装版の取り壊しや掘削に係る作業を機械施工で行っておりますので、重機等が搬入できない矮小な作業現場におきましては、人力での施工となり作業時間も長くなるものと思われておりますが、これはやむを得ないと考えているところでございます。

また、点検等はマンホールや弁類の鉄蓋を目視で点検しておりますので、車両で通行できなければ徒歩で点検箇所を回ることになります。

上水道や下水道の管路は、車道のみ埋設しているわけではございませんので、点検や補修作業が必要に生じた場合は、その現場の状況に応じて適切な実施計画を組み立てて早期に対応できるよう体制を整えることが重要であると考えているところでございます。

次に、過疎債の利用はできないのかということですが、過疎債につきましては、里道の整備は対象となっております。また、町道等であっても幅員については、通常4m、特殊事情の場合3m以上となっているため過疎債の利用はできないと考えているところでございます。

次、新型コロナウイルスマスク対策着用についてでございますが、基本的な町民へのアナウンスの内容といたしましては、国に準じる方向だと思っております。

ただし、今後も高齢者や慢性疾患を有する方がハイリスク者であることは変わらず、高齢者施設等については引き続き業務中のマスク着用は継続されるよう情報が多いようでございます。町としましては、引き続き手指消毒や必要に応じた喚起、そしてマスク着用が有効な感染対策であることをアナウンスをいたしております。これは各自で判断していただくしかないと考えておりますが、何と言いましても換気が一番だとこの前新聞にも載っておりますので、その点は十分にアナウンスしてまいりたいと思っております。以上、登壇しての答弁といたします。

○議長（吉永秀俊君）

次に教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私からは、浦議員の質問2、新型コロナウイルス対策マスク着用についての、(2)学校行事等についてお答えいたします。

まず、この質問が学校行事等となっており、広い範囲での学校行事をお尋ねになっておられますが、今回は特に教育的意義が大きい卒業式に限定し、マスクの取り扱いについての基本的な考えを示し、それに沿って実施するようしております。

その他の学校行事は、3月31日まではこれまでどおりの取り扱いを継続することになります。

そこで、卒業式におきましては、児童生徒及び教職員については入退場を含め式典全体を通じて

マスクを外すことを基本とします。ただし、国歌斉唱等声を発する場合はマスクの着用を求めます。保護者等来賓につきましては、マスクの着用を求めます。ただし、壇上での卒業証書授与や式辞、送辞、答辞を述べる場合はマスクを外しても差し支えないとしております。

このようなマスクの取り扱いにしておりますが、学校や教職員がマスクの着脱を強制することがないようにしております。

また、マスクの着用の有無によって差別・偏見等がないように適切な指導を行うこととしております。その他いくつかの留意事項を定めております。

これらのことはあくまでも本町、あるいは当該校の感染状況が落ち着いている場合であり、感染防止対策や措置が十分徹底されることを前提としております。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

どうも答弁ありがとうございました。

まず、この道路改良についてですが、一番について、町道でもないしできないような状況で、今、答えられましたけれど、前にも道の質問を何度したことがあると思うんですけど、まず、大安から口木田に出る道ですね。それも前に質問した時には予算がないからできないということでしたけれど、この前、町長が言われたのは、ちょっと通れるように整備はしますということで、一応その件は聞いたつもりでおります。

私がなぜこの質問をしているかというのと、やはり、どうしても抜け道がないわけですね、口木田から小音琴まで通じる道もないし、そういうことで、少しずつできないかなということ在这种質問をしております。

それでもう1つお尋ねしたいんですけど、町長は東彼杵町全体の道路地図は見たことはあるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は建設課に在籍をしておりますので十分見ております。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

あれを見るとですね、彼杵から大村方面は、もう網の目のように山の上まで道がどこかで繋がって、何かあったらどこかに抜けられるような状況になってはいますけれど、西部地区においては入り込んで行き止まりなんです。大音琴、小音琴、口木田地区ですね。

それで、これは前にも道路の改良ができないかと、道路もできないし、そういった。他の地区についてもそういう川内とか山田もそういう地区がありますけれど、西部地区の場合は、前が鉄道と海で抜ける所がないわけですね。回り道する所もない。

それで、これは今後何年計画でも良いから、何とか通れるような状況、方法がないのかですね。できないで済まれるのか、今後そういう考えはないのかもう一度お伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言われました千綿地区は、申し訳ないんですが防衛省の補助事業と、それと辺地債というのがございまして、それで十分できておりますし、あと国道 34 号、それから広域農道、高速道路、長崎自動車道、3 本あるんですね。だからそれも強く、私は国に要望した時にも、こっちの県の河川国道事務所も十分わかって、長崎県も一緒に要望していただいております。205 号は本当に命の道でもございますし、どうしても遮断された時はドクターヘリしかないんですよ。だからそういう改良は国でお願いをいたしておりますが、なかなか進みません。

先ほどおっしゃったこの里道につきましても、小音琴から大音琴に出ても、途中が渋滞だったら解消にならないんですよ。口木田に出る道もそうです。改良は、そこはあれですけれども。大局的な交通渋滞の解消にはならないと思っております。

ですから、今、事故とか災害であった時に少しでも路側帯ができてくれれば車を避けながら通行可能にする。そういう状況で、今、国交省にも要望いたしておりますので。今、町としても西部地区もそうでございますけれど、小音琴も道路改良もしなければならぬ所もありますし、林道もありますし、口木田も大音琴もそうです。

まずは現況の町道から先に整備をしなければいけないと私は考えております。ただ、朝夕の交通の時に、そこが非常に厳しいのは十分私もわかっておりますので、とにかく国道をまず、そういう補完的な対応としてですよ、東彼杵道路が完成するまでは国道を整備をお願いしたいということで、随時、陳情も東京の方も国会議員と一緒にしておりますので、そういう形でご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

一応わかりましたけれど、一応、今までもそういうことでずっとお願いはしてあるということで、もう何十年もですね、この問題は解決できてないと思っておりますけれど。

今言われましたように小音琴地区が何か上の方、林道で、町道になるんですかね、あれは。林道になるんですか。工事をするようになっていきますよね。そちらの方が林道であれば、林道をやはり繋ぐとか、県などに言ってすることができないのかですね、もう一度伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

林道もですね、今、川内の方から波佐見までありますけれど、県が新規事業ができる財政状況はないということは、いつも言われるんですよ、非常に厳しいと。長崎県は今回、宮崎県に総人口も抜かれたんですね、人口減少も続いております。だから離島も多く抱えている。長崎県としても予算全体がそういう潤沢な予算ではございません。

東彼杵町もようやくこの過疎でなんとか対応できるとなっても、過疎も借金でございますので、一気にはできないんですよ。だから、財源をまず考えながら運営をしていかなければなりませんの

で。これは、里道の方の整備は、原材料支給で今のところ皆さんどこも対応してもらっているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

言われることはわかるんですけど、何しろ、どうにかしてですね繋がられる。先ほど私、地図のことを言いましたけれど、今、山田のてっぺんから口木田まで直線で道がある所を繋いだら 2km ぐらいで繋げるわけですよ、実際ですね。

そういう道を広くするとかではなくて、結局、通行が何かの時に通れるような道ができないのかということで。これは早急にじゃなくて、やはり何年計画かですね。

町長はいつも東彼杵道路がもうすぐできると言われていますけれど、東彼杵道路ができて、川棚と彼杵は繋がるんですけど、中間の、途中の西部地区の方は、何ら解消にならないんじゃないかなと思って林道でも良いから、山田から口木田の方が一番近いですけど、2km ぐらいを繋いでもらうとか、今、小音琴と大音琴の方にも山の道があるんですけど。そういうのをですね、短い区間を繋いでもらえないかなという要望で、何年か計画でできないかなということでお願いできないかなと思っているんですけど。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

林道を繋ぐということもかなり事業費が掛かります。今、小音琴をおっしゃいましたけれど、小音琴は、材木を出した時に道路が傷んだものですから、今度舗装の事業を、林道をするようにしております。これは補助事業でございますけれども、起債事業でございますけれども。

そういう形で、計画的にやりますけれど、道と道を結ぶ構想は壮大な形で、町としては、ちょっと今厳しい現況であります。だから、東彼杵道路につきましても、何回も要望に行きましたけれども、これは有料道路で、今度は税金だけ投入して使う道よりも早くできるだろうと。この前も新聞に載りましたけれど、今度、環境影響評価調査をします、アセスメントをしますので、少しずつ早めになっていることは間違いございません。

ですから、道路も本当に今、新しくできるというのは、本当に莫大な財源が掛かりますので、その辺私は今のところ計画の中に入っていないなくて、現道の整備、そういうのをしなければいけない。道もそうですけれども、今おっしゃったように河川の方もですね、災害の防止の方にも尽力をしたいと思っておりますので。小音琴、大音琴、口木田は、これは 6 年度、5 年度から設計に入りますので、お金の配分の方法を考えながらしていきたいと思っております。道路の渋滞はもう十分私も理解をいたしております。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

私がなぜこういう質問をしているかというのは、やはり今、西部地区家ががありますが、空き家がどんどん増えています。それと、家はあっても若い人は大村の方に家を作っている。なぜかと聞く

と、大村とかに仕事に行っていると交通渋滞とかで仕事にいけなくなったり、もうやはり大村が便利が良いからということで。家はあるのに若い人は大村の方に家を作っている状況です。今ある家は、先では空き家になるんじゃないかなと思っているんですけど。

やはり、交通の便が悪いというのも1つの原因じゃないかなと思っています。今までにも何度も要望はしていますけれど、何ら国道の補修がちょっとなされたぐらいで、迂回路線できたぐらいで。前にも言われましたように広げようがないからですね、国道自体、地形的にですね。

そういうことで、今後、何か何らかの方法でそういう構想ができれば、県なり国なり要望ができればお願いしたいと思います。

そして、次2番目ですね。今の点検、水道上下水道は今のところ問題ないということですが、ここは、大音琴川の入り口の坂になっている所が、前に1回住民から要望があって、がけ崩れしているから石垣ではなく崖のところですね、何とかしてもらえないかという要望があったんですけど、その時に配管が入っていたもんですから、これは何とかしてくれないかなと思ったら、別にここは私有地だからできないということでしたんですけど、もし崩れた場合はそういう応急処置はしてもらえるわけですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

大音琴郷の所の家の裏の斜面の所、あの件については、建設課長の方から説明させます。よろしくをお願いします。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

今、議員さんの方からお伺いしている所なんですけれども、徐々に里道の復旧ということで、今、法面保護の方を年次計画を立ててと言いますか、予算の範囲内でやっているところがございます。よろしいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

はい、わかりました。できることは、そういうことでお願いしたいと思います。

3番の過疎債のことも対象外ということでしたけれど、これ、使えるのは道路にはどういうのに使えるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど申し上げましたように、町道ですね、町道で認定している所は使えますけれども、通常4mないと対象でないんですが、特殊な事情の場合は3m以上となっていますから、3m以上4m未満でも対応できることはあります。

だから、町道、今認定している所しか過疎の対象にならないということです。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

はい、わかりました。

そういうのが使えないかなということで、道にいくらかでも短い所はですね。補修して欲しいなということでこういう質問をしたわけですが。

今後、そういうできる所は、早急にやって欲しいなと思っております。

次に2番目、新型コロナウイルス対策マスク着用についてですけど、こちらの方を質問したのは、今は小康状態で感染者も少なく安全な状態というか、出てはいるんですけど。対策として今後また出た場合に、マスクの備蓄とか消毒液の備蓄とか、そういうのは町でされているのかなと思って、ちょっとお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

マスクの備蓄はないと思いますが、確かに、先般長崎新聞の方で載りましたけれども、マスクをしていたらリスクが80%、屋内でですね、マスク着用によれば、一般的な不織布マスクは66%以下に抑えることができると、マスクをしていればですね。

そして医療用マスク、これはもう89%ぐらい、感染と言うか、防止できるんじゃないかと思っております。

先ほど私申し上げましたように、換気が一番大切でございますので、しばらく換気となるべく空気が滞留しないように、この新聞、見てみますとタバコの煙みたいに締め切った所でずっと上空でよどむそうですね。

だから、そういうことで、マスクは国も決めておりますし、今後卒業式の対応も今教育長がおっしゃったような感じになりますので、徐々にマスクを外していただろうと思うんですけども。そういう密閉された所ではしばらくは、私はお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

この質問をしたのは、今のところ小康状態で良いと思うんですけど、半分の方が、3月13日からですか、外されるかなと思うんですけど、はめられる方は、ここ3年マスクを着用されていますのではめられていると思うんですけど。

最初、コロナになった時、マスク不足で買う所もない、消毒液もないということでしたので、いくらかの備蓄は、何か行事とかする時にもし出た場合はしておく必要があるのではないかと思うのでこういう質問をしたんですけど。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ備蓄とか、今考えておりませんが、確かに浦議員がおっしゃるように、今度ワクチンをまた5月から医療従事者から始めますけれども、今度6回目ですね、6回目のワクチンを始めます。

先ほどおっしゃったように、今回マスクを外して、また、大流行となる可能性もゼロではないと新聞にも書いておりますので、その辺を見極めながら対応していかなければなりません、とにかく、換気対策を、私、町民の皆さんにもお願いをしたい。それから手指の消毒もしばらくは手洗いより気をつけていただきたい。

これはインフルエンザも同じ空気感染でございますので、そういう形で対応していく。ただし、今のところマスクの着用や備蓄とかですね、考えていないということでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

はい、わかりました。

結局、今度学校のことになるんですけど、先ほど説明がありましたけれど、学校の方でもやはりはめてくる子、はめていない子がいると思うんですね。自己判断ですけどね。保護者が判断するかもしれませんし、子どもが判断してつけてくるかもしれませんけれど。その時に、やはりその辺の条件を、先ほど言われたことを指導しないと、色んなものが出てくるんじゃないかなということで質問をしました。

それで、そういうことで、今後そういう対応をしてもらうということで理解したいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

先ほど申し上げた点については、事前に学校からお知らせをして、基本着用しないんですけど、着用するところは子どもさんと保護者で話し合っ、そして対応していただくということになるかと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

もう1つ忘れちゃったけれど、5月から結局コロナもインフルエンザと同じ5類に分類されるわけですけど、先ほどワクチン接種がありましたけれど、これ、5月以降になると有料になるということで、ワクチンの場合は何月にされる予定なんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

政府の方がワクチン接種に関しては時期の方も公表したと思いますけれど、まず全年齢を対象としたワクチン接種に関しては、年に1回ということで9月から開始という見込みです。

あと、それ以外の高齢者を含む基礎疾患を有された方を含めたハイリスク者ですね、その方々に関しては、更にもう一回実施をする方が望ましいということで5月を見込んでいます。なので、5月と9月に2回という形になると思います。

ただし、今お話ししました方々以外の方、基礎疾患等をもたない方ですね、この方々に関しては、接種に関して努力義務も接種勧奨もありません。あくまでもご本人の希望という形になりますので、接種の機会は設けますけれど、あくまでもご本人方の判断で申し込みをされた方が対象になってくるものと思います。接種に関する費用に関しては、今年度中の接種に関しては、国の方が全額負担をする予定です。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

どうもいろいろありがとうございました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、8番議員、浦富男君の質問を終わります。

ここで、消毒のため暫時休憩いたします。

暫時休憩（午後1時42分）

再開（午後1時44分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番議員、立山裕次君の質問を許します。2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは登壇しての質問をさせていただきます。

まず1番目です。町立小中学校の今後についてということで。

令和3年度の町立小中学校の児童生徒は約530人です。ここ数年の出生数を考えると10年後は350人前後、15年後は300人以下になり、このまま出生数が大幅に増えなければ、20年後には現在の半数程度になるのではないかと思います。

このような中で、今後の町立小中学校の状況も大きく変化するのではないかと思いますので、以下の点についてお伺いします。

(1) 町では、学校再編について小中一貫校・義務教育学校などを考えておられるようですが、いつ頃までにどのような形で進めていかれる予定なのかをお尋ねします。

(2) 中学校の部活動地域移行について、国は、当初2025年度末を目標にしていますが、昨年末、2025年にはこだわらないとの方針を示しました。町は今後どのような形で進めていく予定なのかをお尋ねします。

(3) 町長は、議会の中で町立小中学校に通学する全ての児童生徒についてスクールバスを活用

すると言われていたますが、具体的にどのように考えておられるのかをお尋ねします。

2番、西九州させぼ広域都市圏ビジョンの取り組みについて。

西九州させぼ広域都市圏ビジョンについては、2019年から2023年を取組期間として推進をされていると思いますが、その中で、圏域内市町村の職員等の交流という項目があります。これは、人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成により住民サービスの向上を目的にされています。このことについて、現在までに行われたことがあるのか、また、2023年度はどのようなようになっているのかをお尋ねします。

3、彼杵郵便局駐車場の段差解消について。

この件につきましては、今まで何度もお尋ねをしていますが、その度に新たな課題が発生し、現在のところ解決に至っていません。

道の駅、消防第4分団詰所も完成し、課題解決に向け前進するものと思いますが、今後の町の考えをお尋ねします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、立山議員の質問にお答えいたします。

(1)、(2)は後ほど教育長の方から答弁をさせていただきます。私は(3)のスクールバス通学の件につきまして回答させていただきます。

本町では、集落や地域が点在しており、町内小中学校区では地理的な特徴から遠距離通学の児童生徒が多く、児童生徒の通学時の安全確保にスクールバスの対応が山間部や中間部の保護者や地域の方々からの要望等があります。

現段階の考えによっては、新年度に入り路線や必要台数等の調査を実施し、補助事業の活用検討を含め事業計画書を作成して、令和5年度半ば以降までには予算化を図りたいと思っておりますが、まだこれは、次、町長選挙がございますので、私が断言できることではございませんので、この辺で留めさせていただきたいと思っております。

次に、西九州させぼ広域都市圏ビジョンの取り組みでございますが、人事交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響や自治体の欠員の状況から構成自治体全ての実績がありませんでした。既に、中間評価が実施され、評価点は5点満点中1.7点という低い状況でございます。2点未満は中止を検討するものとして整理をされています。よって、令和5年度については、その可能性はなくなるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

次に、大きな3番目の項目で彼杵郵便局駐車場の段差解消につきましてでございますが、今、随時郵便局と協議を持ちたいと考えておまして、現在、協議を進めているための準備検討に入っております。

内容につきましては、まだ検討中でございますので、ご回答できませんが、今後郵便局と協議をさせていただきたいと思っております。こちらの方の書類の整備を行っているところでございます。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

立山議員の質問にお答えいたします。

1 点目の学校編成についてお答えいたします。小中一貫教育制度について教育委員さん方と勉強会を数回行ってまいりました。そこで一定の整理をしまして、基本的に押さえておくべきことが2つ確認できました。

1 つ目は、少子化イコール小中一貫教育ではないということです。2 つ目は、小中一貫教育イコール小中学校一体型施設ではないということです。

小中一貫教育は、元々戦後から続く6・3制度による弊害を解消したり、より教育効果が上がることを期待して新たに制度化されたものです。

私は、教育長に就任した令和2年度から小中連携教育を推進しております。これによって小中学校相互の関係が縮まり、9年間の縦の繋がりを意識した指導がなされつつあり、学力向上の面で効果が現れている要因の1つになっていると思います。

また、小学校2校と中学校1校という小さな規模であることは連携が進めやすいということを実感しております。

このような小中連携教育をさらにシステム化し、9年間一貫した教育課程を編成して教育活動を行うのが小中一貫教育です。つまりは、教育の中身や指導体制のことです。

ですから、本町の、今の学校施設のままで小中一貫教育をすることもできます。これを施設分離型小中一貫教育と言います。ただ、学校間の距離が遠いことでデメリットも出てきます。

したがって、小中一貫教育制度を導入する目的やメリット・デメリットを保護者や地域の方が理解した上で選択をしてもらう必要があるということがこれからの課題として挙げられます。

一方で児童生徒数の減少と小中学校施設の老朽化や耐用年数の問題が現実としてあります。それで、新たに学校施設を建て替えるにあたって建設費用を考えた時に、3つの学校施設を一体化するかどうかという課題があります。

つまり、小学校施設と中学校施設が繋がった校舎ができるということになりますが、小中学校を一体化するという事は、今ある2つの小学校が統合するということの意味します。

ですから、1つの小学校がどこまで規模が小さくなったら統合を決断するのかということの課題となります。

したがって、小中一貫型施設が必要となれば、どんな教育の中身や指導体制が良いのか、現行の小中連携教育なのか、小中一貫教育なのか、それによって施設の設計も変わるので、早い段階から検討を進めたいと考えています。

本町の将来の学校の在り方を決める大変重要な問題ですので、行政指導というよりも地域の方々と一緒に知恵を出し合い、熟議を通して素晴らしい学校を作り上げたいと考えております。

令和5年度中に検討委員会の立上げに向けてメンバーの選定や検討内容及びスケジュール策定など準備を進め、年度末には検討委員会を立ち上げたいと考えております。

2点目の中学校の部活動地域移行についてですが、本町での地域移行の目標年度はスポーツ庁が示した運動部活動の地域移行に関する検討会議による提言に沿って、2025年令和7年度末までを目標に進めたいと考えております。

また、今後どのような形で進めるかについては、まずは関係者の巻き込みや合意形成を図る必要

がありますので、学校長や部活動顧問等の学校関係者やPTA等の保護者関係者、そしてスポーツ活動に関する町内の機関及び団体関係者などで構成する部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、検討を進めることとしております。

なお、検討に向けては関係者へのヒアリングやアンケート等を事前に実施し、ニーズや課題の把握などを行っていきます。

また、実施に向けては、指導者となる人材の確保やその運営団体の確保などが重要ですので、そのような人材の掘り起こしや場合によっては新たな運営団体の構築などの検討を進めていく必要があります。

その他には、実践にあたって生徒数の減少に伴う部活動数の適正化や大会等の在り方などの検討も必要かと思われまます。また、文科省は、将来的には平日の部活動も地域移行の方向性を示す予定であり、部活動は段階的に地域スポーツ活動に移行されていく予定であります。

このようなことを含め、まずは休日の部活動の地域移行について検討委員会で受け皿となる移行先の確保や環境整備などを検討し、移行の具体的なスケジュールや運営方法などを詰め、本町の実情に合った地域移行を進める予定です。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

まず、学校再編の方からお尋ねいたします。

教育長が小中一貫校ではなく連携、小中の連携でやっていく方向性で今話を進めているというふうに私には聞こえたんですが、小中一貫校ではなく、連携という形でやっていくということで、ちょっと確認なんですけれど。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

小中連携教育というのが大きくありまして、その中にもうちょっと絞った形で、分類する形で小中一貫校が教育庁にありますので、まずは大きなゆるい範囲での小中一貫教育を、今は進めております。これはもう一貫教育するとかいう問題ではなくて、とにかく小学校と中学校が連携して教育をしましょうということになります。

これをもっとシステム化して教育課程を作る、同じ教育課程を作って、それでやろうというのが小中一貫教育です。

ですから、これをそこまでしっかりシステムを作るかどうかというところまではまだ考えておりませんが、もっとそれを強化して行って、よりもっと強化した方が良いとなれば一貫教育を進めていっても良いのではないかと。そこについては私だけの考えではなくて多くの地域の方のご意見を聞きながら進めていった方が良いでしょうと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

と言うことは、小中一貫、私のこの小中一貫と言うのが小学校中学校、要するに一緒にという形

ですよというふうになっているかなと思うんですけど、連携というのは、例えばですけど、中学校の先生、小学校の先生とかも連携とかがあるんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

一貫教育になりますと、特にこの授業の乗り入れ、ほとんど中学校から小学校にというのが多いんですけど、免許の問題もありますので、教育課程が一緒なので同じ教育方針でやっていくということなんですが、連携の場合は、中学校の先生が例えば小学校はどんな授業をしているんだろうか、どんなやり方でやっているんだろうか。それはお互いにやり方を見て小学校でこんなふうにやっているんだったら中学校もうちょっとレベルを上げてやらなければいけないねとか、あるいは中学校で行った時に理解が不足しているから、もっと小学校で理解をさせるようにしなければいけないとか、それがスムーズに行く。それが連携ですね。一貫というと、もう少し、もう教育課程も1年から中3までやる。9課程のとカリキュラムをビシッと作ってやっていくということになります。

ただ、小学校と中学校のお互いの特色というのがありますので、その辺は生かしていける、小中連携でもですね。特色は生かしていけるということになります。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

その小中一貫とか義務教育学校の元々の成り立ちははっきりわかりませんが、中学校1年生問題というのが多分昔あってですよ、小学校から中学校に入学するですね、そこをスムーズにいかせようということで多分声ですね、以前できたのかなと思っていますが、この連携であってもその辺について今の話の中でいきますと問題はないということによろしいですかね。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

中1ギャップという問題ですね。これは問題がないとは言えません。やはり小学校から中学校に行くにあたって環境の違いとか教科の多さ、あるいは内容が難しくなるということもあって、そこでちょっとついていけない、ストレスがあるとか。そういう問題も生じてくるのは事実です。

ですから、小中一貫にすると、そこの必ずしも6年から3年というふうに分けなくても、違う分け方でも良いということにはなりますけれど、それはそれで色んなデメリットも出てくるということで、小中一貫教育にしても今までと同じように6・3制をとっている所も多いです。

ただ、そこのところ、うまく引き継ぎができていけば、全くなくなることはありませんけれど、中1ギャップも大分緩和されるのではないかなというふうには思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりました。

そうしたら、今は小中の連携でやっていくという方向性で考えていらっしゃると思うんです。考

えているのかなと思いますけれど、今後 15 年、20 年先はどうかかわからないと思うんですけれど、基本的かというと、その基準となるものがあるのかと思います。例えば、児童生徒の数が減って、少なくなって、その時に移行を考えるのか、それとも要するにもう 10 年後 20 年後だとまず年数を決めて、その時の児童生徒の数によって一体型か分離型か。要するに子どもたちが教室に入らない、学校に入らなければ分離型になるかなと思うんですけれど。そういう大まかなところはまだ何も決まっていらないんですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

決まってはおりません。ただ、見通しとしてあるのは、校舎の老朽化と耐用年数 60 年というのは決まっています。

それから、子どもの減少というのも大体決まってくると思いますので、そこはもう事実で受け止めなければいけないので。要するに校舎、施設が何年もつかということが 1 つと、どれぐらいまで子どもたちが減少してきたら、例えば、今 2 校でやっていますけれど、単独校ではこちらはできないと。じゃあ一緒になるんだったら、小学校が一緒になるんだったら小中学校一緒に小中一体型というふうなことになるかもしれません。

そのこのところの見極めが大事だと思いますが、そこを見極めながら早い段階から検討した方が、慌てて、急に減ったからとなると間に合いません、校舎建設も数年かかりますので。

だから、どの段階になったらその小中一貫教育をやっていくのか、一体型を作るとかそこを検討していく必要があるだろうと思って、先ほど申し上げた検討委員会を立ち上げてそのこのところを話し合っていく方が良いだろうということです。

もう 1 つの目安というところですけど、要するに 2 つの小学校が統合するということになりますね、実質的に。そうなった時に、以前音琴、大楠小がありました、彼杵小と統合しました。その時の児童数あたりが目安となるのではなかろうかというふうに思います。その頃は複式学級に音琴は早くからなっていました。大楠小も複式学級に入りました。音琴は完全複式。完全複式の全ての学級で 2 学年ずつですから。学年でも 3 学級ということが完全複式ですけど、その完全複式でも何年続くのかと。とび複式というのもあります、間がとぶ。今、1、2 年、5・6 年、近い学年で学級を組むんですけど、組んだ方が良いんですけど、それが 1 年と 3 年とか、1 年と 4 年とか、そうすると発達段階が違いすぎますので、ちょっと一緒に学習するのは厳しいかなというふうに判断すれば、もう統合した方が良いとかいう話になるのかなと、これまでの経緯を見てそういうふうに思っておりますが。そこは、そういう資料を出して、地域の方、住民の方みんな考えていった方が良く思うんです、こちらがグイグイ引っ張るのではなくて。そういうふうにみんな話合って協議して検討していくのが良いのかなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

そうしたら、今の話でいきますと、まず小学校を統合して、2 校ある小学を統合して、その後まず一緒に、一緒かわかりませんが、まずは統合してその後中学校とも統合を考えているような、

今の話みたいだったんですけど。

ちなみに、千綿小学校区で児童の数はわかると思いますので、今生まれてきている子どもの数もわかると思いますので、千綿小学校区で複式学級になる可能性が、今後、例えば10年15年後あるのかなと思うんですけど、いつ頃になるというのはある程度把握をされているのですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

今年度出生する子どもの数まではある程度もう3月ですからですね、わかりますけれど、それが令和11年度ですか、それ以降は生まれていないのでわかりませんが、減少傾向にあるその傾きをそのまま持って行って良いのかどうかというのは、ちょっと問題がありまして、こうなっているんですよ、今ね。こうじゃなくてこうなっているところがあるので読めない、読めないところが事実です。

ですから、今、何とも言えないんですけど、複式学級になりはすると思いますけれど、完全複式になるのはかなり先のことかと思っております。ちょっと今の段階で読みにくい状況です。

ですから、毎年、毎年度10年先の児童生徒数を見極めながら検討していく必要があるかなと思います。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

令和11年度まではならないということで、今の回答はよろしいですよ。

○——△——

ならない。

○2番（立山裕次君）

ならないということですね。もっと減ったら可能性が出てきますよということですね。

でいきますと、令和11年といいますと今から6年後ですよ。ちなみになんですけれど、佐世保市も学校の再編をされていまして、他所の自治体と比べるのはどうかと思いますけれど、佐世保市の中でも統合をした元々東彼杵町と同じ規模ぐらいの鹿町とか世知原、吉井、江迎、三川内とか、その辺りが再編するのを何年から何年の間にするというのを決めているんですよ、佐世保市なんですけれど。それが2020年度に、2年前です。2年前に決めて話を始められて、2022年度から2031年度、約10年以内に施設一体型と分離型の義務教育学校に、鹿町が義務教育学校一体型です。世知原が分離型の義務教育学校。吉井が分離型の義務教育学校と決めていらっしゃるんですよ。

こういう、もう10年後にはもうなりますよというのを決めて、その地域の方に話を持っていつているみたいなんです。

東彼杵町としては、今、何年後までは多分大丈夫だろうというようなことで話をされていますけれど、やはり、何年後にはこういう人数になるだろうから、こういう形に持っていくですよというのを、せめて10年15年後は決めてもらいたいなとか、決めていかないと今後、東彼杵町に住む、住まないというのも出て来るかなとも思うんですよ。その辺をちょっと確認をさせてもらっていいですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

先ほど申しあげましたように、来年度中にその検討委員会を立ち上げて検討していくということです。その中身もですね。方向性も。

今、こういう状態にある小さい町が日本にたくさんございます。それぞれ取り組み方が違います。行政指導で行く所もあれば地域と一緒にやっている所もあります。もう様々です、そのやり方についてはですね。だから、その辺のところもよく検討しながらやっていきたいなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

最後に確認ですけれど、教育委員会側からこういうふうにしましょうではなく、集まった方と検討をしてどういうふうにもっていきますか、どういうふうにしますかというように進めていくという考え方でよろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

方向性としてはそういうことですが、具体的な児童生徒数とか学級数とか、あるいは耐用年数はわかっていると思いますけれど、今、大規模改修工事をしているのでどのくらいもつとか、そういうような数字をお示しすることによって狭まって迫ってくるのかなど。

それ、とももちろん小中一貫教育のメリット・デメリット、そういうこともテーブルの上に出して、そして総合的に考える。

ただ、児童生徒数がもう極端に少なくしてから慌てるのではなくて、今のうちから検討しておくということで進めております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりました。再編についてはわかりました。

次に部活動の地域移行なんですけれど。

教育長は2025年度末で予定どおりと言いますか、国の元々の方針どおり進めていくということで今話をされましたけれど、県内で長与町がモデル町ですかね、モデル町というのかわかりませんが、として行われていると思うんですけれど、長与町のモデルとして、東彼杵町として参考になっていますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

参考にはなっております。どういうふうに進めていくのかというのは参考になっておりますが、その内容と言いますか、実態が違うところがありますので、これは参考にならないというところも

はっきり言ってあります。

ですから、長与は先行してモデル地区としてやっていますし、1つのスポーツの部活に絞って、例えば卓球でしたかね、そういうのに絞り込んでこうやっているというところもありましたので、それが全部の部活に通用するのとかかですね、受け皿の多さとか、そういうのも違いがありますので、なかなか難しいところがあります。それで予定どおりいくかどうかわかりませんが、一応目標としては持って進めていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

2025年度までということとはあと3年ですね。

ですので、関係者と言われるのは多分体育協会とかそういうところなのかなと。あと地域スポーツのあれですね、総合スポーツの関係の方とは思いますが、そういう方と進めていかれると思うんですけど、そういう方と進めていかれるスケジュール、先ほど言われましたけれど、スケジュール的に例えば2023年度はどこまで、2024年度はどこまでというのは決まっていますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

今後のスケジュールにつきましては、先ほど教育長が申しましたように、新年度になりまして検討委員会を立ち上げるというところでございます。

できましたら令和5年度中にやはり実態調査と言いますか、保護者の意向も含めてですね、どういった本町の実情に合った地域移行を目指すのかというようなところを令和5年度中に整理をしたいというふうに考えております。

そういった中で、次年度実際そういった人材の確保というところに努めて、最終的には令和目標とする3年度目にですね、その環境整備というところに取り組んでいきたいというようなスケジュール感でおります。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりました、スケジュールはですね。

あと、これ教育長に確認なんですけれど、A中学校、B中学校ですね、団体競技の場合、野球、サッカー、バレーとかバスケットとか、そういう競技の場合で、例えば、A中学校もB中学校も人数が足りません。でも2つであれば1つの部活として成り立ちますという場合は、中体連には出れますよね、確認です。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

出場できます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうなった場合なんですけれど、中体連に出るとというのが大きな部活動をする意味があるのかなと思うんですけれど。

今、東彼杵中学校ですね、部活動、部活部がどんどん減っていて、実際ですね。ただ、お隣の川棚中学校も部員が減っているんですよ、色んなところで。その場合、東彼杵中と川棚中の部活動が1つになる可能性というのはかなり高いかなと思っっているんですけれど、そうなった場合、例えば、長与とか、そんなに大きくありませんが、大村とか佐世保とか。同じ市内であれば教育委員会が1つですよ。でも、東彼杵町と川棚町の中学校が一緒になった場合、教育委員会2つですよ。そういう場合の連携的なものはできるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

しっかり詰めてはおりませんが、できるのではないかなと思っっていますが、該当の教育委員会とも相談しなければいけないと思います。はっきりしたことは今の段階では言えません。可能性としてはあると思います。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

実はですね、私、東彼杵中学校の野球部の指導員させてもらっているんですけれど、今の2年生、今度3年生になる子どもたちが今度の6月の中体連で多分、終わったらやめるかなと思うんですけれど、その場合、今の一年生、新2年生が、東彼杵中も川棚中も4人ぐらいしかお互いいないんですよ。新1年生が入ってこなければ、入ってこなければですね、入ってきても、どちらかが9人に満たなければその可能性があるんですよ。今年の、要するに夏からですね。

ですので、早急にそういうところを、把握をしていただいて、結局、東彼杵町はこう決めました、川棚町はこう決めましたではできないと思うんですよ。一番困るのは子どもであって保護者であると思うんですよ。

そういうところをもうちょっと早めにと言うか、その実態を調べていただいて、多分他にもある、多分サッカーとかバレーとかそういうのもあるんじゃないかと思っますので、そういうところを早くですね、していただきたいと思うんですけれど。よろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

中体連の参加につきましては、郡の若しくは上部の県の中体連連盟協議会の方で検討がなされるわけですが、先ほど、その試合の参加ということに関しては合同チームでの参加は可能です。

ですから、いわゆる部活動は2つ各学校に存在をしまして、選手的な色々な課題の中で合同チームを編成して中体連への参加ということが可能というふうになっておりますので、手前の段階については、おっしゃったように教育委員会等の色々な調整というのは必要かと思いますが、また、通常の部活動と中体連の参加というのは若干切り離れた流れの中で整理をしていく必要があるかと思えます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

中体連と部活動には違うと確かにですね、違うと言うか、と思えますけれど、部活動の地域移行ですよね。ですから、東彼杵中で地域移行するのは東彼杵町ですよ、もちろん。川棚中学校の場合は川棚町ですよ。で、お互いの町がやり方が一緒であればもちろん良いですけど、指導者にしても何にしてもそうですけれど。お互い別々のやり方ですと、保護者が川棚町はこうだ、逆に川棚町から言うと東彼杵町はこうだということでもわかりにくくなるんじゃないかと思うんですよね。そういう意味で、その辺の整理を早くしていただきたいなということなんですけれど、それについてどうですかということですよ。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

その辺の整理を早急にしていきたいと思えます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

その辺は早急にしていただきたいと思えます。

次は、(3)のスクールバスの関係なんですけれど、町長、一応令和5年度に、5年の半ばにはできればというような話を先ほどされたみたいなんですけれど、全児童生徒となった場合、そのスクールバスがあと何台必要になるんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その辺を含めて今、教育委員会で計画を練りあげつつありますので、ただ私が考えておりますのは、全路線と言いましても、例えば、小学校に近い地域とか中学校に近い地域はバスで行くより歩いて行く時間が早いのかなと思えますから、その辺も含めて。

一番の基本的な問題は、私、この過疎計画にも載せていますけれども、町営バスとスクールバス

の連携、スクールバス運行地域の児童生徒の安全・安心、これが一番私は大切だと思うんですよ。特に山間部、千綿も彼杵もそうですけれど、防犯灯もない防犯カメラもないとなれば、最近のこういう事故の状況を見れば、安全を保つためにはスクールバスしかないのかなと思っておりまして、今、台数につきましても、教育委員会の方で調査をしておりますので、わかる範囲で教育委員会次長をお願いします。教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

あと必要と思われる台数でございますけれども、17台、あと現在の台数に対してですね、いわゆる今の算定におきましては、全児童生徒数をピストン輸送でなく、1回で輸送するというような想定の中で試算した場合にはあと17台必要、大小ありますけれども、大きさはですね、乗り数はですね。そのような考え方になるかというふうに思います。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

聞き間違いでなかったら17台ですね。

となると17人運転手さんが必要になるのかなと思うんですけど、そういう点については何とかかなるような考えを持っておられるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これにつきましては、まだそういうところにまだ協議をしておりませんので。今後まだ、令和5年度の途中から入れるところがございますので、何人乗りのバスにするのか、そういうのもございます。大体29人乗りを基礎とされておりますけれども、その辺の募集というか、あと事業者の方との協議もしなくちゃいけませんし、入札もしなくちゃいけませんので、その辺を含めてですね、随時先行して協議をどのくらいになるのか、会社でですね。今、運転手の方も当然でございますけれど、そういうのを受けてもらえるところも、まず探さなくちゃいけないということになりますからですね、全体的に。あと17台増えるということの計画でございますので、この辺がはっきりした台数ではございませんけれども、計画は今そういうことでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

最大で17台ということですね、あくまでもですね。

先ほど町長もちょっと言われたんですけど、スクールバスと町営バスの共存じゃないですね。同じ、同じと言うか、そのスクールバスに乗れない子は町営バスで乗ってもらおうという考え方あるのかなと思うんですけど。これは多分町政懇談会とかでも出ているんじゃないかと思えますけれど、具体的に言いますと赤木地区なんですけれど。赤木地区の子どもたちが、小学生なんですけれど、小学生が今8名いらっしゃるそうなんですよね。半分がもう低学年で、約3km弱だと思う

んですけれど、歩いて来ております。夏場なんかは汗かきながら、お茶も飲み干すような感じでですね、歩いてきているみたいなんですけれど。赤木の方からちょっとそういう話が、町長がスクールバスを出してくれるということでお話をされましたということで聞いたんですけれど、いつになるんでしょうかと。今回、ちょっとそれを兼ねて質問しているんですけれど。

多分、今の話でいきますと令和5年度の途中には何とかなるのかなと思います。新一年生がまた2人入ってくるそうなんです、10名になるそうなんですけれど。今、現在なんですけれど、大野原から、大野原高原線から、大野原から中学校に朝、バスが来ているんですけれど、それに、それはマイクロバスなんですよね、それは二十何人乗りなんですけれど。いつも乗っているのが5人か6人ぐらいなんですけれど、そのバスを二の瀬橋か、今現在、二の瀬橋から上杉通ってきているんですが、二の瀬橋からですよ、広域農道を登って赤木地区に、例えば、2か所ぐらい停めて、小学校中学校に下るような便を、運行ができないのかなと思います。スクールバスを購入するまでですね。その間にできないのかなと思ってちょっとお尋ねなんですけれど。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、運行形態等もまだ協議をしなければいけません、私も赤木町政懇談会もそうですけれど、横断歩道の所へ一緒に付いて来られる保護者の方とも十分意見を聞いております。

今、人口が、赤木は子どもさんたちが増えているそうございまして、新しく移住されているものですから。そういうのも含めて、町営バスも含めて、できるまで、なるべく早い段階で検討ができないかどうか協議をさせていただきたいと思っております。

本当に、もう汗びっしょりになって15分、20分ぐらい保護者の方も一緒に来られるものですから、大変だなと私は思って、そういう形で進めたいということで発表させていただきましたけれども。

今後そういうバスの使い方につきましても、事業者の方とも協議をしなくちゃいけないので、検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

事業者の方との話と言いますか、検討というのがあるんですけれど、今、この地域公共交通会議に関してのパブリックコメントを明日まで確か募集していたのじゃないかなと思うんですけれど。

ですので、例えば明日までに、例えば、今言ったようなことを出せば検討を再度していただけるというか、再度というかですね、今日午前中、同僚議員の中でもありましたけれど、大きな変更があればもう1回会議をしますと。なければもう会議はしませんということでしたけれど、もし今のよう形でこの運行ができるのであれば、今後もまだ、まだできるという、その会議ができるということでしたので会議をしてもらって、それでもできませんということであればどうしようもないのかなと思うんですけれど、まだできる余地があるのであれば、先ほども言います赤木の方が言われたんですけれど、子どもは4月から入学してくるんですよ、一年生がですね。バスが、スクールバスが購入できないから待ってくださいというわけにはいかないですよ。

ですので、そういう本当に大変な子どもたちがいるということは町長もご存知だと思いますので、その辺できるのであればしていただきたいなと私は思います。

これは、町長が以前議会で言われたんですけれど、職員の指導でできない理由を言う前にどうやったらできるのかですね。そういうことで指導をしていますよということを多分言われたと思うんですよ。

ですので、今回、それに当てはまるんじゃないかなと思いますので、何とか検討というかですよ、まず言ってもらって会議の中でできません、先ほど言いましたできませんなり、例えば会議で決まりました、議会に通します、議会ができませんと議会が言えば仕方ないかなと思いますけれど。その辺、明日まで多分そのパブリックコメントができるようになっていきますので、今、もし良ければ私が言ったことが、そのコメントということでしていただけないかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今、パブリックコメントをホームページ上で実施をしております。先ほど立山議員の意見につきましては、町政懇談会でもお話として受け賜っているところでございます。

地域公共交通会議、今年度に限らず、次年度以降もずっと継続をいたします。今、3月までにはそういった計画ができますけれども、そういった中で、良い形で計画が組み立てられるよう意見を反映させていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、立山議員がおっしゃった地域公共交通会議の中にこういう課題も載せておまして、小中高校生の安全・安心な通学の確保ということで載せているんですよ。小中学生が安心して利用できる交通サービスを整える必要があるということで交通計画の中で出しておりますので、そういう協議会の中にですね。一読をしていただいておりますので、意見を集約した段階で会議をするのか、書類でこうするのかと私申し上げましたけれど、今後検討してまだ、さっき総務課長が言いましたように、3月まで会議が開くことができますので、皆様のご意見をお聞きしたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうですね、町長、総合教育会議ですかね、10月にたぶんあっているかなと思うんですけれど。その時町長も言ってらっしゃるんですよ、子どもたちが勉強しやすい環境を作るとですね。

ですので、汗かいて朝からですよ、もう学校に着きました。特に低学年なんかですよ、疲れて寝るとか。そういうことがないようにしていただきたいなと思っております。

次、大きな2番なんですけれど、これ、コロナのせいじゃなくてコロナのためにできなかったということみたいなんですけれど、コロナが収まっても、要するに2023年度は当然行われなと思いますけれど、24年度以降、先ほど1点いくらと数字を言われましたけれど、2以下であればもうありませんよということですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはコロナだけじゃないんですよ。感染症の影響もありますが、自治体の、各市町の欠員の状況など構成自治体全てその実績がなかったんですね。

だから、交流をするまだあれがなかったんだなと思います。西九州の参画市町村でですね。挙げておりましたけれども、それよりも、今、長崎県と人事交流とかいうのがどこの町も大体されています。長崎県から来ていただいてこっちから長崎県に研修に出す。うちがこの前しておりましたのが、人事交流というのはそうでしたね、前の松下課長さんとうちの職員を県に出している。

そういう形で、この西九州の方がなかなか他に検討しながらまたこっちにというのが、多分人員が確保できなかったのもありますし、コロナも当然ありましたけれども。

そういう形で、今後の計画としても皆さんの意見を聞いた段階ですよ、2点未満ということは、もう令和5年度については可能性はないと考えているということでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それで、県の職員さんは当然私も知っていますけれど、人事交流ですので、職員の数が足りないというのが、交流ですので、行きます来ますということだと思いますので、職員が減るわけではないのかなと思いますので、あくまでもこれは職員同士のスキルアップとかですよ、そういうことを目指しているんだろうと思いますので、職員数が足りないからできないというのは、何か理由としてちょっと私の中では合点がいかないような感じがするんですけれど。

要するに人を取られるわけじゃないと思うんですよ、交流ですので。そこをちょっともう1回いいですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、各市町がこういう形でこの研修に重点を置きたいというのがあって、そこ人事交流をするわけですね。誰でもやればそれは人数が減るわけじゃないんですけれども、そういう状況ではなく、こっちのスキルをアップさせたいというので個別的にこうやるわけですから、何人も行ったり来たりというのは、ちょっと今の段階では市町も考えておられない状況です。

特別に個々のスキルをアップしたいという時にはそういう人事交流をします。これは人事計画です。ですから、全く新しく県から来られても市町村、特にうちの町みたいな役場の小さいところは、

県と全く違いますよね。長崎県というのは住民との距離がまだあります。しかし、市町はもう本当に近いんですよ、住民の方たちとですね。そういうのを勉強される時にはこっちに来てもらう。

だから、西九州でも同じ町同士、川棚と東彼杵と人事交流しても良いんですけども、何もその効果が上がらないとなれば、そういう形で行く余裕がなかったということで、人数が限られているということでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりましたというかですね。

次、3番にいきます。彼杵郵便局の駐車場の件につきましては、ご存知のとおり何回も私も言っていますし、一番問題になったのが、町道にするか、できるのかできないのかということですよ、まずは郵便局をぐるっと回っている道がですね。

あと1つ、以前町長が言われたのが、段差があるおかげでいきなり車が飛び出さないので安全面が、このままの方が良いんじゃないでしょうかというような話もされたんですよ、以前ですね。国道と町道がもしあった場合に国道側に出るのが普通で、町道側に出るのはおかしいんですよというふうにも言われたので、それは多分警察の方から言われたみたいな話を町長されたんですよ。

今、十八親和銀行さんは、国道からも入れますし、もう1つ横の、町道なのかわからないんですけど、あちらからも出れるんですよ。

ですので、警察さんが、他どのように言われたかわからないんですけど、そういう例もあるんですよ。

ですので、要するに駐車場から出る道というのがあるかないか、そこが、今、段差があるから困っているということなんです。郵便局の方も何度も言っていますけれど、何十年も前のことを言われたりとかですね、進まないからということで言われていますので、今後協議をされるということですので、最後になると思いますけれど、前向きに協議の方をしていただきたいと思います。以上で終わりたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、2番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午後2時41分）

再開（午後2時52分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番議員、林田二三君の質問を許します。1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

先に通告しておりました質問書を読み上げます。

1、地域の農業振興、持続可能な環境配慮型農業について。

近年様々な社会変化や自然災害を受け、農業振興については地域課題として深刻なテーマとなっています。

農水省は、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現する戦略として、令和3年5月、みどりの食料システム戦略を策定し、本戦略を推進するため有機農業推進のモデル的先進地区オーガニックビレッジを2025年までに全国100市町村、2030年までに200市町村を創出し、有機農業の取り組み面積を全農地の25%（100万ha）に拡大するという目標を掲げています。

(1) 本町の有機農業の現状について、有機栽培に取り組んでいる農地面積、農業者数など把握していますか。

(2) 今後、本町がオーガニックビレッジ宣言をすることで慣行栽培農業者方も環境配慮型有機栽培へ徐々に移行しやすくなると思いますが、見解をお伺いします。

2、移住・定住政策について。

現在本町は、地域へ継続的に多様な形でかかわるファンベースの交流を増やし、関係人口の拡大に力を入れていると思いますが、かかわっていただくことを機に将来的な移住定住の増加へ繋がる可能性もあります。

(1) 現在、移住相談を受けた場合、窓口ではどのような対応をしていますか。現在、移住相談に対してのサポート対応はどこまでできる状況でしょうか。

(2) 移住先として選んでもらい定住に繋げるには、暮らしやすさ、居心地の良さが決め手だと思います。地元住民と移住者、双方のニーズはどのような方法で汲み取っていますか。

また、役場の各窓口対応で工夫していることがあれば教えてください。

3、政治分野における男女共同参画の推進に向けた具体的な取り組みについて。

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律では、地方公共団体は、政治分野における男女共同参画の推進に向けて、①実態の調査及び情報の収集等、②啓発活動、③環境整備、④人材の育成等を行うよう努めることが定められています。

(1) 今後、本町では、政治分野に男女平等に参画できる推進に向けた取り組みを検討されていますか。具体的にお答えください。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、林田議員の質問にお答えいたします。

まず、地域の農業振興持続可能な環境配慮型農業についてでございますが、人数の把握につきましては、有機農業に取り組まれている方がいらっしゃるの存じ上げておりますが、正式な調査をかけたことがありませんので、正確な数字は把握をいたしておりません。

次、(2)でございます。オーガニックビレッジ宣言ということでございますが、有機農業への移行につきましては、みどりの食料システム戦略にうたわれていますとおり、持続可能な食料システムを構築する上で非常に重要だと認識しており、本町としましても取り組んでいくべき課題だと思っております。

オーガニックビレッジ宣言につきましては、県、JA、生産者などの意見を聞きながら研究を進めてまいりたいと考えております。

有機農業への移行は、先ほど申しましたとおり非常に重要だと考えておりますが、すぐには実行できないものでありますので、本町としては比較的に取り組みやすいと思われるオーガニック給食から始められないかと考えているところでございます。

本町では、有機栽培に取り組む農家はわずかであり、多くの量を供給できませんので、最初は近隣市町からの調達になるかもしれませんが、年に数回の有機栽培の米や野菜の給食から開始し、町内農家の生産体制が整備されるに従い、徐々に回数を増やしていければと考えているところでございます。

慣行農法と比べると生産効率が高くなく、また、形や色などもばらつきやむらがあり、商品になりにくいことから、生産者から敬遠されがちな有機栽培だと思っておりますが、町で買い取り、給食として提供することで、生産農家の経営安定化を図りつつ、栽培技術の向上に繋がるものだと考えております。

また、給食で提供することにより、保護者、ひいては町民全体の有機野菜に対する意識、関心が高まることにより需要も伸びてくるのではないかと考えているところでございます。

次に、大きな2点目の移住定住政策についてでございます。

(1)の窓口での対応でございますが、相談窓口は総務課で行っております。専門の会計年度任用職員を配置し、移住希望者の意向をお聞きし対応いたしております。特に、住まいに関しましては、空き家バンクの紹介や町営住宅、民間住宅の不動産会社などを紹介をいたしております。

サポートにつきましては、お試し住宅の利用や空き家バンクの見学、町の産業や自然、交通アクセス、文化なども併せて紹介する他、各種補助制度につきましても説明しているところでございます。各要望に応じまして、できるだけ細やかな対応を心がけております。

次に、(2)の双方のニーズをどのような方法で汲み取っているかということでございますが、移住希望者には、地域住民との親交にウエイトを置いている人もいれば、そうでない人もいらっしゃいます。各地区には様々な伝統的な慣習があることを伝えていくところでございます。地元のニーズというよりも空き家バンクなどの所有者や管理者の方にその意向、どのような人に住んで欲しいのか、特に要望はないですかなどとお聞きをいたしております。

窓口対応で工夫している点としましては、町内34地区それぞれ慣習や行事など、田舎特有の文化があることを移住希望者に伝えていきます。また、自治会に加入することでご近所などとの良い関係が生まれやすい旨を伝えるようにいたしているところでございます。

次に、大きな3番目の政治分野における男女共同参画の件でございますが、今、結論から申し上げますと検討いたしているところでございます。前安倍政権の看板政策、女性活躍推進のもと、2014年に政府は20年までに指導的地位に占める女性の割合を30%としておりましたが、結果的に国会議員の女性比率は衆議院で9.9%、参議院で25.8%、衆参平均15.4%と目標の約半分となっているところでございます。

また、都道府県と市区町村の全1,788地方議会の女性議員割合は、国会議員と同様15.4%となっているところでございます。ご承知のとおり、本町議会におきましては1名でありますので、9.1%となっています。

こういった背景もありまして、2018年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行されたものと存じます。

本町では、令和3年4月に策定した男女共同参画計画の中におきまして、政策方針決定過程における男女共同参画を推進することと考えておりましたが、全国的な課題として地方議会へのなり手不足が叫ばれており、具体的な対策を実施する必要があるのではないかと検討をいたしているところでございます。

具体的には、町広報紙の一面を使って町議会傍聴のご案内や他自治体の女性議員との交流会、それからウェブ形式での議会、委員会での開催ができるのかどうか検討をしまっているところでございます。以上、登壇しての答弁といたします。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

全体的にとっても前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、1番、持続可能な環境配慮型農業と表記と言うか、書いていると思うんですけど、実際、農林水産省の方からみどりの食料システム戦略が策定されて、そういう推進、今されているところですが、その目的の中身というのは本当に環境配慮型であったり、安心・安全だったり、そこには農薬のこととか色んなことを書かれています。

その中でも全体的な、総合的なところを言いたいなと思ひまして、私、持続可能な環境配慮型農業というふうにお話させていただいています。

本質をちょっとお話しさせていただきたいなと思ひてお伝えしたんですけども。農業における環境負荷制限など考えて地球環境に優しく、資源を循環して様々な生態系に配慮した農業を推進していただきたいということを強く要望したいと思ひているところなんです。

先ほどからですね、他の同僚議員の一般質問の中にもあるように、漁業に関してもなかなか効果が上がらないとおっしゃっておられました。やはり、海の状況というのは、こうやって山であり、田畑であり、全ての環境が繋がっていて、なかなか海の方には最終的に流れ着いて行っていますので、そこが改善しない一番の原因かなというふうにも思ひています。

そういう意味でもですね、世界的な課題であります気候危機への取り組みの1つとして、是非こういった環境配慮型循環農業というのを1日でも早くですね、これ有効な手法だと思ひますので、1日でも早く取り組んでいただきたいと強く要望したいところなんです。

先ほど町長は、何ができるかなというところで、まず初めにオーガニック給食から取り入れたいというふうにお考えを示されましたけれども、とても良いと思ひますけれども、やはり、先ほどから申しているように少しずつでも移行していく、そのきっかけを作るという意味でも、田畑の方が少しでも移行していける。それを支援していただけないというそのシステムを早く作った方が良いという意味でオーガニックビレッジ宣言を行い、その交付金を活用していただきたいというふうにも思ひています。

その宣言をしていただくというところに意味があるのかなと思ひますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、そういう宣言をしなければならぬんですが、まだ今のところその基本的な体制が整っていません。

今ですね、実は、抹茶の原料となる碾茶、あるいは無農薬での栽培をされていますし、今後化石肥料とか、そういうのが価格は高騰をし続けていますので、お茶農家さんも堆肥をまた作って、それを化学肥料に変える方針をとられておりますので、今後そういう形で進んでまいります。

ただ、水田なんかはですよ、下の方にいくらオーガニックを作ったにしても、上の方で農薬を使われるとその水を使わなければなりませんので、なかなか難しい。集落全体でやるような。例えば、一番上の遠目地区とかありますけれども、その辺から進めていかないと、下だけしてもちょっと難しいこともございますから。できる範囲で、私は取り組んでいきたいと思っておりますので。

今、お茶農家さん自らからですね、ウクライナ侵攻とか中国の関係もありまして、非常に高騰しているんです。化石・化学肥料がですね。だから、その辺を自分で堆肥を合成して作って、良いお茶を作ろうと若い人たちも取り組み始めておられますので、徐々に展開をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

おっしゃることは本当によくわかるんですけども、結構、今現在 54 市町村が宣言を、手を挙げていらっしゃるんですけども。ほとんどが、もしかしたらそういう土壤がある地域なのかなとも思うんですが、全くそういう土壤がない所も手を挙げて、まずはやってみなくてはいけないというところで宣言を上げているところもございます。

もう今既に、何名かそういう循環型の農業というのを町内でもやられていらっしゃるんですけども、やはりそういったサポートもなくご自身たちの技術でなんとか作っておられるという現状であります。

そこを、例えば協議会を作ったりだとか、そういう推進するためのシステム作りというのをこういう宣言をすることで具体的に推し進められるのではないかと思います。県内では南島原市のみが今宣言を出しているんですけども、あちらも農業が盛んな所でもありますし、そういった移住者の方も多いいですよ、南島原というのは。

ただ、うちの町としても数年前私が移住する頃は、オーガニックタウンにしたいという、そういう方向も実際あったので、私はそれもあって東彼杵町良いなというのもありましたので、そういう背景もあるんです。

そういう対外的な面でもすごく効果のある宣言ではあります。今、土壤がなくても交付金を使って取り組むことはできますので。確かに、今すぐはそういう土壤がないというところで不安と言うか、本当にできるのかなというのがあるのかもしれないですけど、しっかり調べていただいて、町内の現状を知っていただいて、先ほどから水の問題もおっしゃっていましたが、上の方の地区にモデル地区を作っていただくとか、そういう素地と言うか、そういう考えを理解してくれる地区があるのかなというふうにはちょっと私は感じているので、こういう提言をさせていただいて

います。全くそういうことは考えていないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

全く考えていないではなくて、まずできるところからやる、先にやるということで広げていきたいし、町としても今後できるだけ支援でもそういう形でしていきたい。だから、広報なんかにもずっと載せて、オーガニックを。

この前私がこの給食と言いましたけれど、たまたまこれを頂いてですね、この前国会に行った時に、山田議員さんから頂いたんですよ。だから、そういうのからまず手をつけたらどうかということだったもんですから、給食から始めさせていただいて、全体がまだできるかどうか。これはJAとか農家の皆さんと協議をしなくちゃいけない。収益が上がる農業からどうするのかというのがありますので、いろんな形で徐々に取り組みさせていただければなと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

前向きなご答弁だとは思いますが、まずはやれるところからというふうにおっしゃっていますが、やれるところとは、オーガニック給食からというのも結構ハードルが高いかなというふうにちょっと感じています。なので、もちろん学校の給食も取り組んでいただきたいのもありますけれど、それが実現、より実現する、しっかりと実現するためには、町内で作付けと言うか、チャレンジしていただく方を増やしていく、そういう方のネットワークを作っていくという意味では本当にこういう宣言が有効かなというふうには思いました。

先日、うちの総務厚生常任委員会で、先ほど委員長の方から報告があったように、山都町という所に勉強させてもらいまして、そちらではビレッジ宣言もやっていますし、元々有機 JAS 認定農業者が全国ナンバーワンの下地がある町でした。それもその 3. 11 が結構契機になっていたということでご説明があったんですけども。そちらにいろいろ質問したところ、町主導でそういう有機農業者たちの協議会というのをまずは作ったということでした。そこを発足して有機農業を推進してどんどん農業者を増やしていくということをされたそうです。

なので、やはりこういうことは環境作りからかなというふうにも思いますので、サポートをするだとか、他には農業の機具を貸し出したりだとか、色んな工夫をされていたんですね。他の市町村もどうしているのかということのを是非調べていただいて、しっかり研究していただき、実現へ向けて動いていただきたいと願っています。具体的に進めていただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

一番、当初言いましたように、まず県とか JA、それから生産者の方の意見をお聞きをしながら、そういう協議会がもしできれば産業振興課の方でリードして、まずは最初からポンといくんじゃなくて基礎を固めて進めさせていただければなと思っておりますので。今度、南島原市松本市長と

時々お会いしてお話を聞くことがあるものですから、そういうのを参考にしながら進めていきたい。

先ほど言いましたように、本当に1つの集落が最初そういう取り組みのモデルになって広がっていけば良いかなと思っておりますので、今、お茶農家が特にですね、そういう形で既に始められておりますので、あと畑作物から先に先行したり、水稻もそうでございますけれど、徐々にやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

宣言をいきなりするのではなく徐々にやっていくということのご答弁でしたけれども、是非進めていただきたいなど。それに合わせて環境配慮を進めていくような、農業だけではなくてですね、町として取り組みを進めていただきたいなというふうに思っています。

次に、移住・定住政策についての部分ですけれども、現在も、また私の話ですけれど、私も移住者で、当時対応していただいた窓口の方が大変優しくて、町役場の方が素晴らしい動きをされていたので、私は、この町は良いなというふうに思って移住してきたんですが、同じような窓口対応されているんだなというふうに、先ほどのご答弁で感じました。

ただ、先ほど町長の他の同僚議員の一般質問の中で、ホームページなどを見て移住を検討されている方がほとんどかなというふうにお答えしていましたが、今は、教育面でもやはりながさき東そぎ子どもの村の存在がやはり大きくなっていて、そちらに入学希望の方だとか、そういった、東彼杵町は教育にも熱心と言うか、教育も多様な形を認めている自治体なんだということ、皆さんそういうふうに思われて、訪ねて来られることもあります。

そういった方もいらっしゃるの、せつかくそういう学校もあるのになかなか住む場所がなかったりだとか、対応がちょっと合わずと言うか、なかなかその方のニーズに合わずにちょっと疎遠になると言うか、もう他の自治体に回ってしまわれた方も中にはいらっしゃいました。

その中で非常にちょっと申し上げにくいんですけれども、やはり、その役場の方の窓口の対応というのが、とても良いという方もいらっしゃれば、すごく、次は行きたくないみたいなこととかもおっしゃる方もいらっしゃったので、統一して対応しているのかなというところでちょっとお尋ねをしたいなと思っておりますが、その辺の認識というか、町長、ございますでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、直接その対応の仕方が悪いと。本人は一生懸命やっているつもりなんですけれど、そういう態度じゃないような方が見えるということで、直接いろいろ抗議かあっております、確かにですね。

だからその辺は、私は丁寧な対応をお願いをしたいんですが、本人はしているつもりなんですけれど、なかなかですね。最近の Z 世代と言いますかね、その若い人たちがなかなかそういう方に。昔は先輩からこう言われて対応が徐々に上手になっていったんですけれども。ちょっと厳しいところがございますので、私は、まだ今回、次は人事異動で対応せざるを得ないと考えておりますので、町の窓口になりますので、ここは私が考えて対応をすぐさせていただきたいと思っております、4

月以降。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

Z 世代が悪いのかちょっとわからないんですけど。私も議員させていただいて窓口とか出向きますけれども、ちょっと質問とかの内容がまずいのか、ちょっとやはり対応があんまり優しくない時もありますよ。それが別に Z 世代の人じゃないなど、今、思いながら聞いていたんですけど。

何と言うか、個人というよりかですね、全体的に本当に申し訳ないですけど、全体的にやはり元気がないなというのをすごく感じているところで。やはり町の顔なので、できればちょっと嫌なことを言われることもあるかもしれないですけど、笑顔で対応していただきたいなとも思いますし、1 回相談して受けたことは、できるだけ、何と言うか、そこで終わらないでちょっとメモして置くだとか、そういう話は聞いていただとか、そういう何か後に繋がることもやっていただければ、大変もう本当にお忙しいと思うんですけど、そういうふうにもちょっと感じているところもあります。その移住、もしかして移住するかもしれないという人が、やっぱり東彼杵はちょっと違ったみたいという方の意見がそれが多かったので、ちょっとお伝えしておきたいところです。

と言っても、地元はずっといらっしゃる方のご意見というのも是非反映していただきたいというふうにも思っていますので、そういう、今、空き家バンクだとか移住者に直接関わりそうな人のお声はもしかしたら拾っていらっしゃるのかもしれないですけど、全体的に、元々東彼杵町で生まれて育っていらっしゃる方々の率直なご意見だとか、そういったのを、移住者の方のこういったところが困るんだよねだとか、町は移住者に対してこういう対応をされているけれども、自分たちはというお声も聞きますし、本当にまるっきり勘違いされて移住者には毎月何かサービスがいつているんだというふうに思っている方も中にはいらっしゃったりだとか、何かそういう不満だったりをどういう形で吸い取っておられるというか、聞き取りをされているのかなというのが常々気になったところでした。

他に、例えば工夫するとしたら町長宛てへの手紙みたいな、ホームページでのフォームだとか、そういったのを作ったりとかというのはどうなんだろうと個人的に思っているんですが。調べてみたらやっている自治体も結構あったんですね。町長に直接お手紙を、返事はいつ来るかわからないけれどもお手紙を渡したいという方はいらっしゃるので、何かそういう新しいことされるのも良いんじゃないかなと思うんですが。内容によっては回答ができないこともあるかもしれないです。ただ窓口があるというか、そこに向けてちょっとした気づきだとか、そういったことを申し添えられるところがホームページ上でもフォームがあれば、少し町民にとっては安心になるんじゃないかなというふうに個人的に考えているところです。ちょっと提案ですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、いっぱい質問があつてちょっと抜けていることもございますと思いますが、まずは、その職員の対応は、私はもう、いつもの管理職会議も職員のいる時にも言うんですが、言われた方は覚えていらっしゃるんですよ、聞いた方が忘れるというか、全然反応がないと。もう何回も言うじゃ

ないかと怒られますから。例えば、できなくても中間報告をする対応をとってくれと私言っています。今はできませんと、お金がちょっと都合がつかなかったと、補助事業も対応できなかったと。そういうことで対応してくださいと言っています。

それともう1点、全職員が悪いわけじゃなくて、今、うちの役場だけ、コンビニに付けているピンポン、玄関、それをうちだけ今多分思うんですが、付けているんですよ。皆さん顔を上げてどちらにご用意ですかと対応してくれと毎回言っています。

これは、十八親和の頭取と会長がお見えになった時に、非常に挨拶がうちは良いと褒めていただいたんです、職員がですね。だから全体がしていても1人しなければ対応が悪いとかとありますので、若い人にも何回も言います、とにかく挨拶をしてくださいということですね。だからそういう対応を心がけていきますし、今おっしゃった町の対応は、実は福井県のこの前、福田町と新聞に載りましたですね。都会風を吹かすなというのが話題になったと思うんですけども。そういう対応をしないように区長さんたちとも協議をしながら通知をして、受け入れる側ですよ、いろんな意見もございます、都会風を吹かせないようにしろとかという福田町が新聞に載ったんですよ。池田町ですみません、福井県池田町、そこがですね。

だから、そういうのも含めて、今度区長会もございますので、ちょっとトラブルになるようなことを避けるように通知はいたしたいと思っておりますし、今後、4月の区長会では出不足金とあるところがうちにあるんですね。作業に出れない人がお金を出すような感じ。その辺も調査をしておりますので、その辺と年間行事、どのような出務があるのか。その辺も具体的に調査をさせていただきたいと思っておりますので。

やはり、他所の地区から入って来られる方、元々地元の方がやっぱりみんなここに住んでいる、私も住んでいただきたいと思っておりますので、なるべく摩擦が起きないような感じ。最初からお話をしていけば、わかってこられればそういう形になりますので、とにかく自治会にはなるべく加入をお願いしますというのは推進をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

そうですね、是非、皆さんの声をどうにか、工夫しながら聞いて欲しいなと思っておりますが、町長への手紙のフォームは考えられないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、以前、ずっと昔にそういう町長に投函するように設けたんですが、非常に誹謗中傷ばかりだったもんですから、閉鎖された経緯がございます。町に対する、町長じゃなくて各課にホームページのあれを出していますので、そこに直接来ることがあります。

この前も具体的に言いますと、約束をしていて、その日程がこっちの都合で調整ができなくて連絡がなくて、相手方はちょっと待っていたと。非常にお怒りですね、私個人のあれできたんですけども。そういうのがございますので、各課では総務課、例えば産業振興も持っていますので、そこに入ってきます。

町長となったら、また政治的なあれがございまして、私、実はあの家に FAX を置いていたんですけど、選挙が非常に激しい時に、実は色んなあれが来ましたから、もう紙がずっと 24 時間流れてしまって、私はもうやめました。非常にここで言えないような言葉で誹謗中傷される。だから、この町はそういう感じではいけないと私は思うんですよね、相手を誹謗。SNS もそうです。誹謗中傷というのは非常に相手が傷つくんですね。反論ができませんからですね。私も本当にこの前の選挙で痛感しました。家族もですね、どうして出たのかと言うんですよ。本当に精神的にまいってしまふ。私は町会議員も 3 回もお世話なっておりますから慣れていますがけれど。

だから、多分そういう感じで政治に志す人が少ないんじゃないか。今、誹謗中傷が多いんですよ。特に町長選挙となればですね。私は非常にこれが不満でしたね。だから、町の品位と品格、それがありますから、やはり政策主義でいった方が良くと思うんですけれどね。

だから、そういうことで設けておりましたけれど閉鎖をした経緯がございまして、私は個人的に開設するつもりはございません。

ただ、皆さん知っておられる方はいろいろ来ますですね、駄目だと、こういう政策をしては駄目だと。非常に厳しい意見ももらいますので、全体的にそういう感じではいけないと、各課で、色んなあったら設けておりますので、そこに投稿していただいたら私の方にも連絡が来ますので、よろしく願います。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

本当に大変な選挙だったと思います。そんな中、頑張っていたいて、本当、出馬予定、出馬される方、すごいなというふうに思っているんですけれども。

そういった背景があるから、次の項目で政治関係の話はちょっとさせていただきたいと思うんですけれど、あえてそういう雰囲気です、今まではそうだったかもしれないですけど。もうあえてそういう時代じゃないよというようなスタイルで、姿勢でやっていくのも手なんじゃないかなというふうにも思っていて、もちろんインターネット上で町長への手紙とかいろんな名称がありましたけれど、直接、町長が全て読んで対応しているとは多分思えないんですけどね。そこには留意事項だとか、そのちゃんとしたルールがあって、ルールに従ってきたお手紙で、大切だなど思うこと、やはりその普段、町長と話せる人はいいかもしれないですけど、話せない人からの声というのは、割と皆さん諦めていらっしゃるんですね。役場の対応だったりとかで、ちょっと窓口に行くのが億劫だとか、そういったこととかもちょいちょいあります。

だから、ネット上でぼんと、各課にあるとおっしゃいますけれど、本当にその各課の課長さんだったり、課長から副町長だったり、町長に行くのかなとか、やはりこちらの町民側としては思われるところはあろうと思うので、直接、私は町長のファンですでも何でも良いと思うんですけど、何かそういうお手紙が届くというのはすごく良いなと思いましたので、一応こういうご意見を拾う形としてちょっと考えていただけたらというふうに思いました。町長が思われる形でやっていかれて良いと思いますけれど、結構、他の自治体は色んな工夫されています。

この移住、今現在、東彼杵町はファンベースの交流を増やして関係人口の拡大というのを結構力入れてらっしゃるのかなと思いますけれど、それで本当にファンが増えていっているのが良かった

なというふうにも思っています。

ただ、そこから東彼杵町にやっぱり住んでみたいという人がいらっしゃった場合ですね、丁寧に対応をして定住していただきたいと思いますので、何か、その方々がこういう町って良いよなどと思えるような事業をどんどんどんどんやっていって欲しいなと思っています。

それは、例えば、結構今ごろの方は環境関係だったりとか意識が高い方が多いんですね、特に移住を考えたりしている方とかは。やはり、この町、環境に対してどこまでの意識があるのかなというのは、すごく見られているところだと思うんですよ。それが住民サービスだったりとか補助事業だとかにちょっと反映されているのかなというふうに思います。本町としても環境に関する支援というのはいくつかされているとは思いますが、また山都町の話になりますけれど、山都町は生ゴミ処理機の設置とかに補助されたりとか、あとは薪ストーブ、ペレットストーブの設置に関して上限 20 万円まで補助しますとか、そういったことをされています。それは、やはり町の課題と言うか、問題も解決するためにやっていらっしゃるんだなというのがわかりました、お話聞いていてですね。

うちの町も全く同じく、問題、課題は一緒だなと思っているので、特に薪ストーブなんかは、うちは 2 年ぐらい前ですかね、図書館の薪ストーブを撤去しましたよね。それも、なぜ撤去されるのかというところとかも、町民の方、ちょっと情報がどんどん遅く届くので、よくわからないうちに撤去された。うちの町は時代錯誤でも逆行しているんじゃないかとか、そういう声もやっぱりありました。取った薪ストーブが、今どういうふうに使われているのか、もうないのか、その辺とかも全くわからないという方も結構いらっしゃいます。やはり、皆さんで購入した薪ストーブ、皆さんで購入した何かというものの、何と言うんですかね、行方と言うか、そういったものとかもどういうふうになっているかということは報告した方が良いかと思います、その辺についてはどういうふうに思われますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

現在、ご指摘をいただきました薪ストーブについては、教育委員会の方で現在まだ保管している状況でございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

そうですね、それをじゃあどうするのかというところとか、何を言いたい、住民参加と言いながらなかなか住民参加の姿勢ではないということをやりたいんですね。

なので、次の項目にそろそろ移ろうかなと思いますけれど。結局、住民参加と言いながらもこの政治分野における男女共同参画の推進に向けた取り組みについても、結局参加型にしてもらわない

といけないわけですよ。先ほどのそういう町政に関しても色んなことがどういうふうになっているのかということも皆さんわからない状態で、なかなか住民の方が参加していない、参加できない、そんな状況が続いているなどいうのをちょっと私は客観的にずっと感じていました。

次、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律に、地方公共団体としても何か具体的な取り組みをしていきたいと思いますというところで、町長が先ほど3つほど検討されていることをおっしゃったかなと思うんですけど、傍聴に関することのお知らせとかを広報でお知らせしたりだとか、委員会に関して何か検討中とかおっしゃっていて、すみません、私がちょっと聞き取れなかったんですけれど。

もう一度その説明と言うか、検討中のところを教えてくださいまして何を目的にそれをやりたいのかということをおっしゃっていただければありがたいです。お願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

最初申し上げました、先ほど言いました町広報紙一面を使って議会の傍聴を、町の広報でもお願いをしていきたい、議会だよりだけじゃなくてですね。

それともう1つ、この東彼杵町が他の自治体の女性議員との交流会を、議員さんじゃなくて町が持てば話題性もあって、この議場をお借りしてです。他の、例えば大村、川棚、川棚はいらっしゃいませんけれど。いらっしゃるところに来ていただいて、ここで意見交換会するというので、そういうことも考えておりました。

もう1つは、ウェブで、もし議会の方が進めば、今度、タブレットか何かでペーパーレス、早くから議員さんから出ていましたので、次の年度は取り組みをしたいと思っております。当然、議会でもYouTubeなども検討されておりますので。町としましても、そういうことで議員さん1人に1台やって、ペーパーレスの形で取っていきたくて。議会はそういう形で。

それと、将来的には男性女性じゃなくてリモートでできるような議会と言うか、そういうふうになれば、結構手を挙げていただけるんじゃないかなと私は考えているところでございます。直接本会議だけになるのか、それは議会の方でお決めになりますけれども、法律がまだ整備されておきませんので、多分委員会はもうできるようになっていると思うんですよ。だから、そういう形で、町としても支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

逆にちょっと質問ですけど、その委員会がネット上委員会ができるようになったというのは県議会ですか。町議会ではないですよ。

○議長（吉永秀俊君）

ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午後 3 時 39 分）

再 開（午後 3 時 39 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に戻り、会議を続けます。1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

ありがとうございました。

そうですね。先にそういうふうにはできるようには整備されてはいるんですけど、うちの町としてはなかなかタブレット化もできてなかったし、ネット配信もまだ検討中と言うか、進んではいるんでしょうけれど、次は実現してくれるのかなというふうにも思っています。

その議会改革の中で、例えば男女平等参画に関する推進と言うか、参加を促すというのはなかなか難しい、難しすぎました。

これまで背景を考えると長いこと男性主導のと言うか、事実上男性だけで議論をして意思決定をしてきたという背景があるのかなというふうにも、ここだけではなくてですね、思います。

逆に、男性が私と同じく 1 人で他の方が女性だけだったとしたら皆さんどうでしょうか。考えたことあるのかなと思いながら私は毎回議会にいたんですけども。それも本当に不思議な話で、なにか奇妙な光景かなというふうにも思います。

やはり、前提があまりにも偏りすぎて全然平等ではないので、その環境、まずは急務ですよ、環境を整えるということは。急務かなというふうに思います。

なので、広報で、もちろん議会傍聴へ促していただく、お知らせをしていただくというのはとても大切だと思うのでしていただきたいです。

それから、他の県内県外でも、隣町の嬉野もありますので、県外でも近所の他の議会の女性議員との交流というのを、町内の女性を集めて交流していただくというのも良いと思います。

それからタブレット化にして、その中でいろいろと改革していただくのも、もう議会と共に改革していただきたいなと思うんですけど。もっと具体的に、皆さんが本当に参加できるような形として、この町議会に来ていただくのも良いんですけど、例えば模擬的な議会を、模擬議会などをやってみるだとか、実際、議会のツアーみたいな感じで女性の皆さんを連れて他の議会の傍聴に行かれてみたりだとか、そういうのはすぐできるんじゃないかなというふうに思ったりもしてるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにそういうことをぜひ実現できれば町としても考えていきたいと思っております。ツアーに行くのは、非常に女性の方がどういう形で議会に入ってこられたのか。

と申しますのは、長崎県下で、元々小値賀町とうちが 1 人も管理職、役場の管理者もいらっしやらなかったのが、昨年は県から来ていただいたんですが、お帰りになりましたから。ちょっと、そういう土壌をもう少し皆さん方が改革して、まず町の方からもこうしていきたいんですがなかなか実現に至っておりません。

と言うのは、大きい町は皆さん本当に女性の方も手を挙げられる方が多いですが、人口が少ない所は徐々に。今までうちは本当に林田議員さんだけなんですね、もう何十年もなりますけれど、立

候補される方もいらっしやらなかった。

だから、そういう風土でございましたので、これをいっぺんに変えるのはなかなか難しいですから、今の若い人のためにも、徐々に議会は入りにくいところではありませんよというのを知ってもらうためにはそういうツアーと言うか、他所の議会を傍聴してもらったり、町長と一緒に行って改革するのも良い手だなと考えておりますので、今後、是非そういうことを検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

町長がそういう女性議員の必要性、意義というのを理解していただいているのであればそれは広く皆さんにゆくゆくは伝わってくれることだろうというふうに思っています。心強く思っていますので、是非進めていただきたいです。

なりたいというよりかは、この町政に関わりたいたとか、参加したいという人は結構いると思うんですね。別に女性だけじゃなくて、男性でも障害者の方だったりだとか、本当に若い方とか高校生とかもよく議員さん、ちょっと呼んでお話を聞いたりとかという、もう近頃の若い子たちはそういうふうにとっても積極的に、意欲的に動いている印象が私にはありますので。

ただ、何かそれをみんなでやろうという雰囲気ではない。ごく一部の方がそういうふうにいるという、やはり、そういう風土なんでしょうね。そういうところはなかなか崩れなかったもので、是非、町が主導して情報をまずは集めていただいて、自分たちがこのイベントを立ち上げましたとか、色んな情報をこちらにありますよという、どこに情報があるかということのまず発信というのを丁寧にやっていただきたい。多分、もうほとんどの方が情報があるのかないのかもわからない。で、その情報その勉強できる場所があれば、もしかしたら勉強したい。そうしたらそこは人を育てる場として、町が何か企画できるんじゃないかなというふうに思いますので。是非、環境作りというのはその人を育てると言うよりか、人が勝手に育つような環境というのを意識して作っていただきたいというふうに思います。

もう本当にこの4年間いろいろこの場で学ばせていただきましたけれど、今日はもう本当に最後には絶対言いたいことは言おうと思っていたので、本当、なかなか女性がですね、こういう私以外の人が男性だとかという中で、その圧力に動じず何かものを言うということは、なかなかそれは誰もができることではないかもしれないので、是非、半分ぐらいは女性に譲っていただきたいと言うか、入っていただけるような工夫をですね、執行部の方も議会の方もですね、協力し合ってやっていただきたいと思っております。はい、私の願いです。よろしく申し上げます。町長、もし何かあれば。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私も、若い人と言うか、色んな会議がございますので、YouTube 会議もございますが、それに出させていただいてお話を直接しています。他所から来られた方もそういう感じで YouTube 会議で話をさせていただいたりですね。この前もちょうど会議があったもんですから、YouTube 会議がです

ね。そこに行って招待を受けたんものですから。直接会うようになるべくしているんです。林田議員もなられた時に、最初、今の〇〇さんの所で私もお呼ばれして行ったこともありますよね。

だから、率先的にそういう形で、町の雰囲気というのを皆さんに知ってもらいたいなと思って努力はしているんですが、なかなか私の力不足で、女性の方がなかなか立候補していただけないという事で申し訳なく思っております。

今後、そういう形でこの男女参画共同ですから、女性活躍推進でもございますので、是非進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

これで、1番議員、林田二三君の質問を終わります。

ここで消毒のため暫時休憩いたします。

暫時休憩（午後3時48分）

再開（午後3時49分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に6番議員、尾上庄次郎君の質問を許します。6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

先に通告しておりました2点につき質問いたします。

まず最初に1つ目、歴史遺跡の説明について。

この3年くらいコロナに始まりコロナで終わろうとしており、学校での卒業式等でのマスク着用も自由になるような状況で議論され、外国人の入国の緩和、旅行する場合の割引等がされるなど少しずつですが経済が回ってきているように感じております。

そういう中でありますが、十数名の方が団体で、柚木バス停から一ノ瀬橋方面に100m位の所で話をされておりました。

ここは長崎街道馬立場であり、この長崎街道は奉行役人や全国各地の商人や学問文化人・外国人等が行き来して情報交流の場でありました。江戸時代は旅をする時、特に役人は馬を連れて行くことが多かったようです。ちなみにオランダ商館長の江戸参府一行は150人から200人、馬は40から50頭にもなったようです。そこにそのぎ未来塾と書いてありました。

一方、瀬戸郷の旧農協跡地ソリソリソリから瀬戸郷の公民館の中間地点に、昭和56年3月東彼杵町教育委員会の出札がしてある六地藏があります。

そこで、下記について伺います。

1、教育長は知っていますか。2、小さな東彼杵町でありますので、まず少ない人数から来て、いろいろ知ってもらうことについてどう思いますか。3つ目、そのぎ未来塾という名称を聞かれたことはありますか。4つ目、いろいろな歴史遺跡についてどう思われますか。5つ目、今後の管理や説明についてはどう思われますか。

2つ目です。急カーブの道路の改修についてです。

三の瀬バス停から国道34号線坂本バス停に通ずる150mくらいの所が非常に道が狭く急カーブ

で非常に危険性がある。以前、ちょうどその所の家屋が火事になった時、消防車や救急車がなかなか中に入れず、数珠つなぎの状況であったそうです。上の方の地域には中尾郷があり、お茶を作っておられ、大半の家には農耕用の2t車があり、この道を通りたいという人たちが多いです。

下記について伺います。

1、町長は通られたことはあるのか。2番目、建設課長は通られた事はあるのか。3、地区の要望事項は上がっているのか。この2点につき、質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、尾上議員の一般質問に第2項からお答えをいたします。

急カーブの道路の改修についてでございます。

町長はこの三の瀬バス停から国道34号を通られたことあるのかということでございますが、私も何度もここは通っております。土木の方にも担当いたしておりましたので、そういうことでございます。

建設課長につきましては建設課長の方から回答させます。

それでは(3)の地区の要望事項は挙がっているのかでございますが、令和5年度に国道34号から町道大野原高原線までの約700m区間が舗装補修工事を要望されておりますので、予算の範囲内で次年度以降施工を予定しているところでございます。以上、登壇しての回答といたします。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

質問の中の2番で、建設課長は通られたことがあるのかという質問でございますけれども、私も何度となく通ったことがございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

尾上議員の1点目の歴史遺跡の説明についての1つ目、教育長は知っていますかということですが、県や町の指定文化財以外のものは知らないものもありますが、ご指摘の柚木地区の長崎街道馬立場と瀬戸郷の六地藏は知っております。

2つ目ですが、町内外を問わず史跡に興味がある方やウォーキングで町内探訪される方などに見てもらい、本町のことを知ってもらうことは大変ありがたいことだと思いますし、嬉しく思っております。

3点目ですが、そのぎ未来塾については聞いたことがありませんでしたので調べてみました。ずいぶん前のことでありますし、資料もあまりありませんでしたので、少しのことしかわかりませんでした。

先ほどの馬立場の説明板の表にはそのぎ未来塾と書いてありますが、裏には彼杵宿おこし協力隊とありますので、名称変更されたのかどうかわかりませんが、その方々と町内の有志の方で結成さ

れ、説明板を設置されているのではないかと聞いております。

それから4点目です。本町の歴史史跡についてですが、本町の各地区で昔起こった出来事や地区の人が大事にして祭ったものなど、その地区の歴史や当時の人々の暮らしや願いがわかる貴重なものだと考えております。

5点目の今後の管理説明についてですが、県や町指定の文化財については適切に管理していきたいと考えております。県の指定文化財については、県文化財保護指導委員の方が調査され、報告がなされています。町の文化財においても風水害が起こった場合には被害がなかったか職員が点検するようにしております。

また、県町の文化財敷地内での工事については、事前の許可願いを提出するようになっており、担当が現地確認を行い許可を出すように出しております。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

まず、町長にお伺いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長に質問とは。

○6番（尾上庄次郎君）

まず六地藏と書いているんですけど、そこに行かれたこと、知っていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

知っています。これ、ふるさと再発見とか本にもまとめておりますので、全部記載をされておりますし、現場も行ったこともあります。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

町長がまず知っておられるということで安心しました。

まず、教育長は、ここを知っていると言われたんですけど、行かれたことありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

行ったことはあります。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

まず、これの遺跡については、平成19年紙谷町長の時に作られて、彼杵宿にぎわいやすらぎのまちづくり連絡協議会を事務局が東彼杵町総務課でされており、長崎街道彼杵宿まちおこし隊が東彼杵町商工会、自治会、東彼杵町まちづくり委員会、各種ボランティア委員会、こういった形でそ

の分科会として、当時、県のいくらかの補助金をもらってですね、されております。

まずその分科会として1つ目、人と暮らし。2番目、宿場のにぎわい再生。3つ目、歴史とまち巡り。4つ目、自然大好き。この4項目で活動されておりました。何年間か会合なんかも何回も開いて、この紙谷町政の中でされております。

これは、まず、この案内板があるところ、1つ目、元禄船着き場、それから本陣跡、馬立場跡、白井川遺跡、5つ目に二十六聖人乗船跡、6つ目がひさご塚、今、9か所ぐらい、こういったことを設置されております。

こういった中で、その後、渡邊町長の時に少しされただけですね。あと何もされていない。

特に、今、道の駅が100万人の人たちが来るような状況になってきております。是非とも、今、特に歴史を巡る、ちょっとしたことですけれど、歴史を巡るような人たちが何回かこういったいろいろ説明とかされるのを見してきました。

是非、こういったことを今度、含めてですね、歴史を見直す意味をお聞きしたいと思います。教育長どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

歴史を見直すというか、こういう史跡を見直していくということをございましょうか。

○——△——

そうです

○教育長（粒崎秀人君）

それについては、先ほど申しあげましたように、管理等ですね、適切に行っていきたいというふうに思っていますが、町の文化財指定以外のものについて、なかなかそこまで手が回らない状態で実際はおります。

それで、新たに町の指定に挙がっている候補もありまして、そこについての調査とか、あるいは地権者、管理者への同意を得るとか、そういうところの動きはしております。

それが得られれば文化財の審議会に諮って指定をしたいと思いますが、なかなかその他のことまで手が回らないのが実情でございまして、今、祠の調査も実際に行っておりまして、人員も限られておりまして、なかなか全てやっていくということはちょっと申し上げられない状況でございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

私がなぜこれを質問しようかなと思ったのは、先ほどこの文書の中に、写真を撮ってきたんですよ。こういった放置された状況では、昭和56年、教育委員会と書いてあるんですね。今一度見られたかと思うんですけど、こういった状況では何も説明も、何もできない。

特に、今、道の駅に来られてですね、今度100万、一番当初は30万人ぐらいの、寄せるということで最初発足されたそうです。今、なかなか、その当時ですね、会員さんで作業された方も亡くなっておられます。特に歴史に強い方がですね、私は亡くなっていると思っていますので。やはり、

今、道の駅を中心にですね、結構来ておられます。その伝手で何回か説明、何て言うんですかね、案内とかなんかもされているかはちょっとわかりませんが、やはり10人とか12、13人、何回か見ました。

やはり、今、9か所ですけど、そういった9か所のうち、他にどういったところがある、9か所なんですけれど、他、馬立場は知っておられるんですけど、他はどこか、何か知っておられますか。こういった説明文をして歴史探訪内である所、どこか知っておられますか。見られたことはありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

基本的に先ほど言いました県の指定、町の指定の部分についてはあるというふうに思っておりますが、それ以外のものは、先ほどの六地藏とかですね、あるいは例えば馬立場とかそういう指定以外のものについては知らないものも、あるいははっきり確認できていないものもございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

そうしたら、元禄船着場。あそこの港にある、あれは見たことありますか。あそこに2か所あるんですけど、そういったことは知っておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

見たことございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

そうしたら白井川遺跡は見られたことありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

見たことございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

是非ですね、こういった、今この9か所というのが、彼杵地区を中心にして長崎街道辺りの近辺を管理しておられました。

是非ですね、千綿地区それから音琴地区、特に音琴地区につきましては、先日、2月の町広報紙ですけど、音琴地区のある自治会長さんのあれが載っていました。長崎街道を散策してみませんか。平戸街道は、彼杵宿の思案橋を起点として平戸まで繋がる街道です。中でも、大音琴地区の街

道は大村湾が一望できる素晴らしい景観が広がり、町内外から多数の愛好家が散策に訪れています。こういったことを書いておられます。

是非ですね、今、紙谷町長時代にそういったことが、県の補助もあったと思いますけれど、それをその後何も他のところは綺麗にされてない。是非ですね、アンケートなり採って、また1回調べて、こういったことをですね、調べて、こういった今の六地蔵のように荒れ果てた場所に放置するんじゃないくて、もうちょっと綺麗に。また、説明文なんかですね、含めてくれば、もっともって地域を知るために色んな方が来られると思います。

是非ともですね、ここに写真もあります。放置されております。是非ともこういったことを今一度下調べして、時間はかかっても良いんじゃないですか、是非ですね、東彼杵町全体をこういったことで、彼杵はこんなところまでよくしてあるね。そういったことをすればですね、特にまた移住者さんたちも関心が出てくるんじゃないか。少しでも良いですから、そういったことでやって欲しいな、そういうことで質問いたしました。

そして、今後そういったことを教育委員なり、何かの席で、何かそういうこと話し合う余地はあるんですか。ちょっとお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

文化遺跡等の活用につきましては、視点的に社会教育になりますので、社会教育委員たちと色々な協議検討の場の中で協議題材としまして検討をしていきたいと思っております。

ただ、かなりの遺跡数がございます。また、そういった看板の設置等についても、民有地等の色々な形での制限と言いますか、制約もございますので、やはり、そういったところの調整が必要かと思っておりますので、そういった部分ではなかなか全てというのはいきませんが、可能な部分については検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

今、教育次長が言われたように時間はかかっても良いと思っております。是非、教育委員の中で、その辺りでたたき台として、そういった話をしていただけるよう希望しながら待っております。

次に、2つ目の急カーブの道路の改修についてですけど、町長と建設課長は、もう何回も通られたことがあるということで、実際、あそこの急カーブは、前回火事になった時に下の川からホースを引っ張って上げられたそうです。ちょうど何人かの方が、どうしても、少しでもいいから改修してくれという声もあってですね、これ取り上げたわけなんですけれど。

町長ないし建設課長は通られた時、どう思われましたか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

やはり、急峻なカーブだなと思って、なかなか大型車両は難しい状況だなとは思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

今、町長も言われたとおりですね、本当に 180 度の急カーブになっております。あと、あの道を少し車通る分ぐらい横にずらせばちょうど良いんじゃないか。

是非とも、あそこ、何mと思いますよ。それであれをちょうど車 1 台分、横にですね、横に幅を広くすれば本当に助かると思いますので、今一度ですね。建設課長もですね、もう一度通ってみてください。まずその辺りからですね、まず自分もわかってはいるんだけど、通ってみないとですね、言われて通ってみないとわかりませんので、是非ともですね、今一度お考え願いたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、ちょっと私、今日話して良いかどうかわからなかったんですが、一応その前にそういう計画もございましたが、色んな事情があってできていない状況なんですよ。

実際、町としても取り組む状況でございましたけれども、本当に色んな事情がございましてできていませんので、ここでちょっと、はっきりああたという原因も話すことができません。

なぜかという、やはり個人個人の考え方もございますからですね、厳しい状況でございしますので、できればそういうのご配慮いただきたいと逆に思っております。

町は取り組もうとしている実績もございます。ございますが、色んな事情があってできていませんので、今後ちょっとどういう形にいけるのか、またお願いなりですね、そういう舗装をまずしてくれと地元から来ているものですから、それを先に先行させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

今の 2 点についてよくわかりました。是非ともですね、まず遺跡につきましては、今一度また、行かなくてもここに写真があるんですけど、まず見てもらってどう思うかですね。全部しなさいとは言っていないです。例えば遺跡を調べて、どのくらいあるものかまだわかりませんけれど、主になるところだけでもそういったご検討願えればですね。次はここをされた、ここをされたということで、1 つでもできれば皆さん喜ばれると思います。

是非ともそういう形でですね、たたき台として帳面上に上げていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、6番議員、尾上庄次郎君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 (午後4時19分)

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 後城 一雄

署名議員 橋村 孝彦